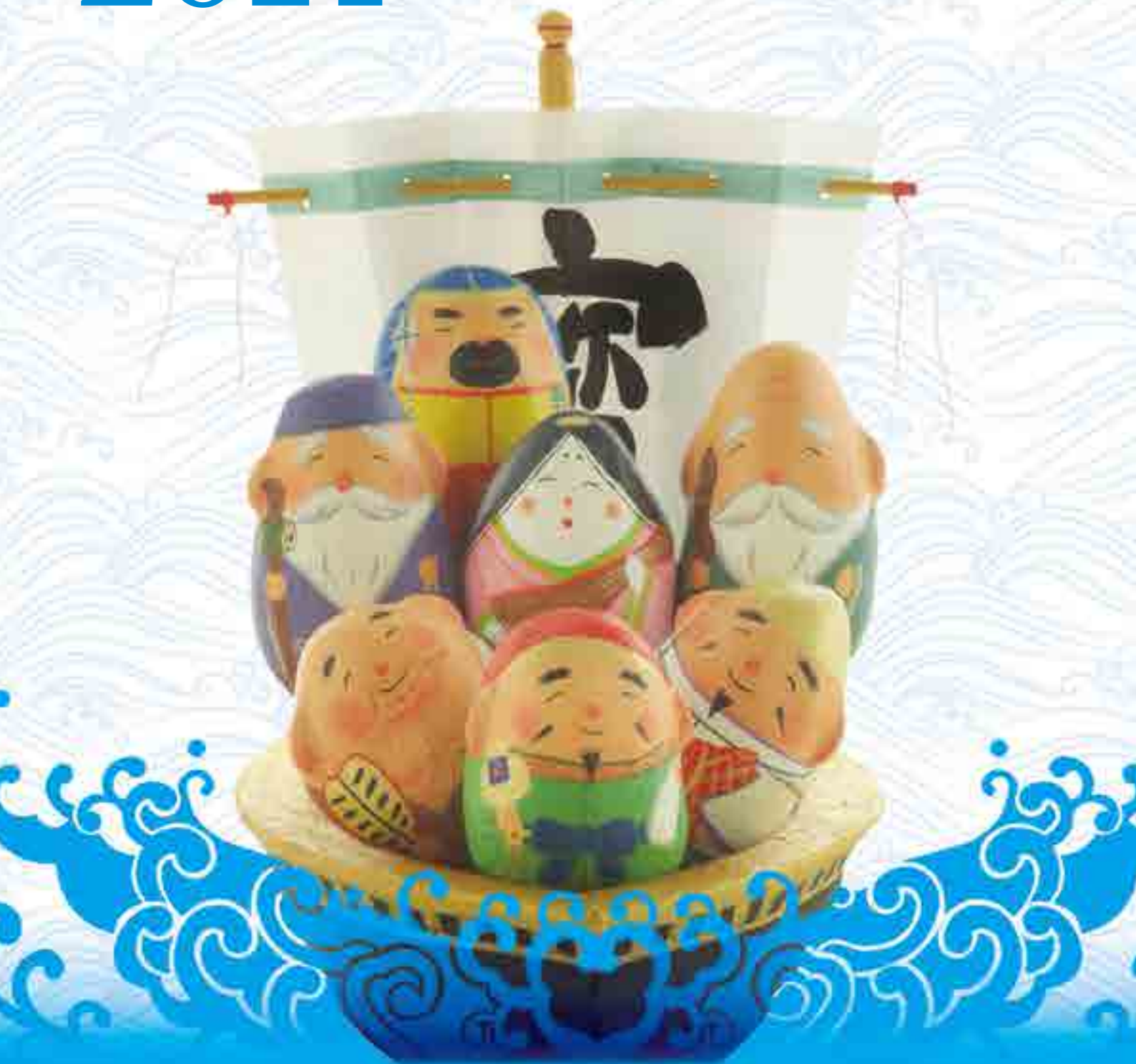


茨城県信用組合ディスクロージャー誌2014

KENSHIN

2014 ANNUAL REPORT



いつも親切

茨城県信用組合

KENSHIN

2014 ANNUAL REPORT



人にエネルギーを与える“さんじゅうまる”

けんしんのシンボルマークは、赤いさんじゅうまる。

小学生のころ、習字や絵を描いたとき、さんじゅうまるをもらおうと最高の気分になり、胸がおどりだし、「よし、これからも頑張るぞ!」と元気がみなぎりました。つまり、「人にエネルギーを与えるさんじゅうまる」なのです。

けんしんも地域のみなさまから「さんじゅうまる」をいただける金融機関であり続けたいと考えております。

CONTENTS

●ごあいさつ	1	●地域社会への取組み	17
●経営理念	2	●中小企業の経営の改善及び活性化のための取組み状況	18
●経営方針	3	●トピックス	23
●平成25年度 事業概況	4	● けんしん 64年の歩み	24
●経営管理	6	●ATMのご案内	25
●主要な事業内容	12	●店舗ネットワーク	26
●融資推進商品	14	●総代会等	28
●推進商品	15	●役員と組織	30
● けんしん と地域社会	16	●経営の状況	31

兀 兀 精 進
業 界 筆 頭 二 十 年
顧 客 百 萬 正 直 營
地 域 密 着 使 命 燃

幡谷祐一詩



会長
幡谷祐一



理事長
渡邊 武

ごあいさつ

皆様には日頃より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

昭和25年の設立以来、**hkh**は常に県民の皆様とともに歩んでまいりました。この間、地域金融機関としての使命に徹し、今日の業容を築き上げることができました。これもひとえに、皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

さて、国内経済は長く続いたデフレからの脱却局面にあると言われていています。しかしながら、当組合の取引先である中小・小規模企業を取り巻く環境を見ますと、燃料費・原材料費の高騰に加え、本年4月より消費税が8%へ引き上げられたことも影響し、景気回復の実感が十分に行き届いていないのが実情です。

このような状況の下、平成25年度は第7次中期経営計画の初年度として、「満足度地域No.1金融機関」を目指し、地域密着型金融の深化を図ってまいりました。その一環として、昨年12月には本部営業推進部内に「地域支援室」を新設し、コンサルティング機能及び顧客支援体制の強化に取り組んでいます。

今年度も引き続き、「お客様満足度の向上」「人材育成の充実」「内部管理態勢の整備・確立」「収益力の向上」といった基本方針の下、地域社会の発展に貢献してまいります。

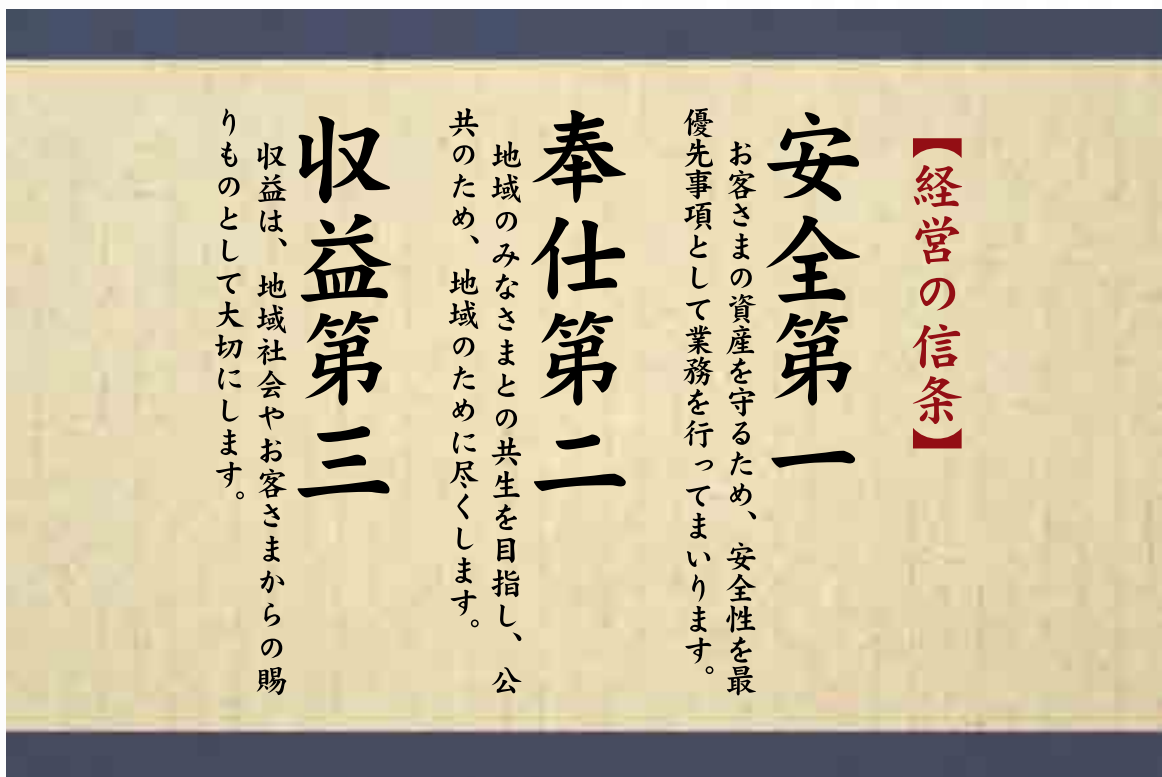
今後とも、地域で最も信頼される**hkh**を築き上げるべく、役職員一同全力で邁進してまいりますので、引き続き尚一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成26年7月



hkh では、「^{いしんさくそく}以身作則（遵法）」「^{とくはじぎょうのもと}徳者事業之基」を経営理念に、「安全第一」「奉仕第二」「収益第三」を経営の信条としております。そして、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、組合員を中心とした茨城県内の中小事業者と勤労者の経済活動を側面から支援し、地域社会の発展及び公共の福祉に貢献する金融機関を目指してまいりました。

hkh は、これからもお客さま一人ひとりと心の通い合う、きめ細かなサービスを提供していくことを通じて、その使命達成に努めてまいります。



^{いしんさくそく}
「**以身作則**」
コンプライアンス

ここでいうところの則とは、1. 則るべき物事、2. 標準として守るべき事柄、です。以身作則とは、総てにおいて、自ら守るべき規則を決めて、模範となる行動をすることを指します。そして、どんなに小さな規則でも決めたことは必ず守る、それが信頼獲得への近道であり、安全経営の基本と考えます。

^{とくはじぎょうのもと}
「**徳者事業之基**」

人には人徳があるように、企業にも徳が求められます。企業の徳には、ごまかしのない営業、相互信頼の確立、そして胸を張って仕事ができること、これらが必要です。職員一人ひとりの誠実さが企業の徳を形成します。



第7次中期経営計画

本年度は、第7次中期経営計画（平成25年度から3年間）の2年目となります。本計画は将来の姿を「満足度地域 No.1 金融機関」と位置づけ、4つの基本方針の下、成長分野への取組みと環境変化への対応に取り組んでおります。

また本年度からは、金融庁公表の「監督方針」を新たに盛り込み、「5～10年後を見据えた中長期戦略」「ライフサイクルに応じたコンサルティング機能の発揮」等、5つの施策を追加いたしました。

「満足度地域No.1金融機関」を目指して
基本方針の下、兀兀と取り組んでまいります。

経営方針

基本方針

お客様満足度の向上

お客様の立場に立って、お客様のご要望にお応えする

人材育成の充実

職員一人ひとりの意欲と能力向上が **けんしん** の発展、そして地域の繁栄につながる

内部管理態勢の整備・確立

組織力の強化を図り、健全性を高める

収益力の向上

収益力を高め、財務体質を強化する

成長分野への取組み

環境分野

医療分野

農業分野

成長

- 環境関連融資の積極的な取組み
- 医療・介護関連融資の取組み
- 農業関連融資の拡大

環境変化への対応

若年層の囲い込み

承継者への橋渡し

高齢者との永い取引

変化

- 地域社会の少子高齢化を見込み、幅広い年齢層への取引拡大を図る

地域密着型金融の徹底
経営革新等支援機関の役割発揮



平成25年度 事業概況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2014

平成25年度 事業概況

1. 経営環境

わが国経済は、政府と日本銀行が一体となった経済対策の効果や消費税率引き上げに伴う駆け込み需要などにより景気は緩やかに回復しつつあり、大企業を中心に企業業績も回復基調となりました。

県内の経済動向は、個人消費の底堅さがよりはっきりし、消費税率引き上げ前の駆け込み需要もみられました。さらに、公共投資や住宅投資は増加が続き、総じて国内経済と同様の動きとなりました。一方、県内の中小・小規模企業においては、円安による燃料費や原材料費の値上がりなどが企業収益の負担となっており、経済対策の効果を含め景気回復には時間を要するものと考えられます。

金融機関を取り巻く環境は、貸出競争が一段と激しさを増しており、貸出金利の低下等による収益の減少が続いています。金融機関は、金利競争により貸出金の残高を増やすだけでなく、取引先企業の成長につながる経営支援をはじめとした積極的なコンサルティング機能の発揮が一層強く求められている状況にあります。

2. 事業概況

ひんしんでは、平成25年度から3年間を計画期間とする「第7次中期経営計画」をスタートしております。本計画は将来の姿を「満足度地域 No.1 金融機関」として、4つの基本方針「お客様満足度の向上」「人材育成の充実」「内部管理態勢の整備・確立」「収益力の向上」の下、地域密着型金融の深化に取り組んでまいりました。

まず、中小企業者への支援としましては、コンサルティング機能及び経営支援体制を強化するため、本部営業推進部内に「地域支援室」を新設いたしました。中小企業診断士を含む4

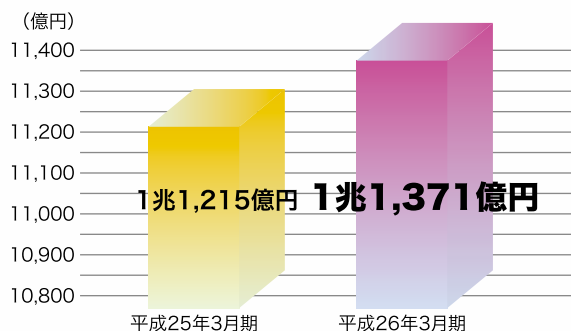
名を配置し、外部の専門機関と連携しながら、「創業支援」「事業承継」「補助金申請」「ビジネスマッチング」などへの取組みを積極的に行いました。

収益力向上の観点から、成長分野への取組みとして、環境エネルギー分野、医療・介護分野、農業分野を積極的に推進いたしました。医療・介護分野につきましては、医師・歯科医師向けの新たな融資商品の取扱いを開始しました。農業分野につきましては、原発事故の風評被害の影響を受けている農業者のために、関係機関と連携し、農産物の販路拡大支援に取り組みました。さらに当組合内に整備した本支店間のネットワーク「農と食のかけはし」を利用して、農業生産者と消費者を結ぶビジネスマッチング事業を展開してまいりました。

※「人才」とは「人材」と同義語であり、才能のある人という意味を踏まえ、当組合では「人材」を「人才」と表現しています。

預金

地に密着した営業活動で幅広い層への基盤拡大や年金受給口座の獲得に努めた結果、預金は前期比156億円増加し、期末残高は1兆1,371億円となりました。





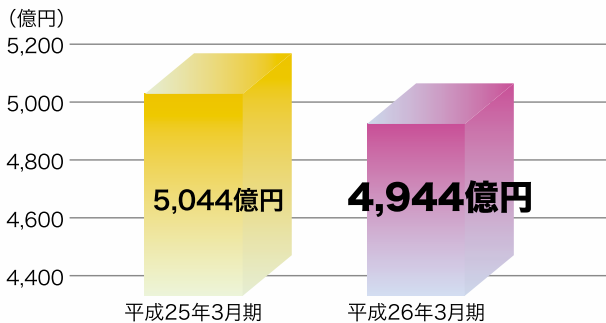
平成25年度 事業概況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2014

平成25年度 事業概況

貸出金

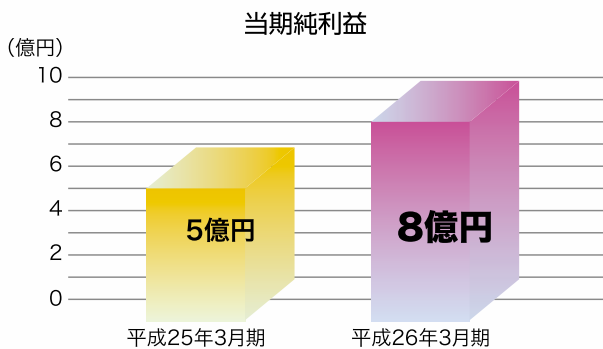
地域密着型金融を展開し、事業者向け融資、個人向け融資（住宅ローン等）推進に努めました。さらに、成長分野である環境エネルギー分野、医療・介護分野や農業関連分野への融資、東日本大震災の復興支援融資を積極的に推進し、貸出金の期末残高は4,944億円となりました。



収益

貸出金利息は利回りの低下により前期比8億円減少の117億円となりました。一方、市場金利の低下にともない預金利息は前期比2億円減少の4億円、貸出資産の健全化など経営体質の強化に取り組み、信用コストは前期比5億円減少の15億円となりました。

以上の結果、経常利益は19億円、当期純利益は8億円となりました。



リスク管理債権

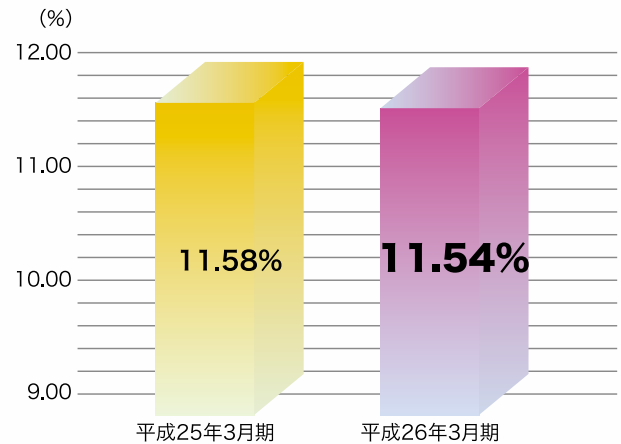
リスク管理債権額については、経営改善支援や事業再生などに取り組み、前期比51億円減少の437億円となりました。*kihkh*は、不良債権の発生防止、ライフサイクルに応じた経営支援や早期回収に努め、資産の健全化に取り組んでいます。

なお、リスク管理債権比率は前期比0.85ポイント改善した8.85%となっています。

自己資本比率

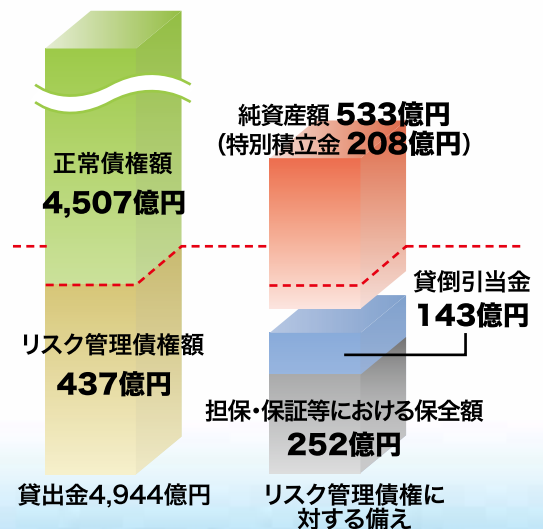
自己資本比率は、前期比0.04ポイント低下した11.54%となりました。健全な金融機関として自己資本比率4%以上（国内基準）を維持することが求められていますが、*kihkh*では11.54%と規制基準を大幅に上回っており、引き続き高い水準を維持しています。

平成26年3月期から新たな自己資本比率規制（バーゼルⅢ）が導入されました。なお、平成25年3月期は旧基準（バーゼルⅡ）で算出しています。



■単体自己資本比率の算出方法

$$\frac{\text{コア資本}}{\text{信用リスク} + \text{オペレーショナル・リスク}} = 11.54\%$$





法令等遵守（コンプライアンス）態勢

けんしんでは、経営理念である「^{いしんさくそく}以身作則」を実践しており、法令等遵守は最も重要な経営課題と認識しています。こうした法令等の遵守状況をチェックするため、「法令等遵守徹底のための実践計画（コンプライアンス・プログラム）」を毎年度作成し実践状況をモニタリングしています。また、本部各部・営業店ごとにコンプライアンス責任者を任命しており、勉強会を通じ意識醸成とその高揚に努めています。特に、経営理念・職員心得な

どを記載した手帳「必携王道」を役職員全員が携行することで意識付けを強化しています。また、役職員の法令等遵守に問題がある場合などは、コンプライアンス責任者を通じて経営陣に直接報告がなされる体制となっています。さらに、反社会的勢力との一切の関係を排除するため、警察や暴力追放推進センター、顧問弁護士等と連携を図っています。また、警察出身の役員を選任するなど、体制の強化を図っています。

法令等遵守方針

県信の倫理綱領（法治国家の民らしく）

1. 公共的使命の認識と信頼の確立
2. きめ細かい金融等サービスの提供
3. 法令やルール of 厳格な遵守と適正な業務運営
4. 地域社会とのコミュニケーションの充実
5. 役職員の人権の尊重等
6. 環境問題および地球温暖化対策への取組み
7. 社会貢献活動への取組み
8. 反社会的勢力との関係遮断

顧客保護等管理態勢

けんしんでは、お客さまの保護と利便性の向上に努め、その実現のための組織・体制を整備しています。お客さまとの取引や各種商品について十分な説明をすること（顧客説明管理）、お客さまからのご意見や相談・苦情などを真摯に受け止めご要望にお応えすること（顧客サポート等管理）、お客さまの情報を適切に

管理すること（顧客情報管理）、外部委託先との適切な関係を維持すること（外部委託管理）、お客さまの利益が不当に害されることがないようにすること（利益相反管理）などに、それぞれどのように対応するかを方針や規程に定め、お客さまのご理解と信頼が得られるように努めています。

経営管理



苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

けんしんでは、お客さまにより一層のご満足をいただけるよう、お取引に係るご苦情等を受け付けておりますので、お気づきの点があればお申し出ください。
 ※苦情等とは、当組合との取引に関する相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申出先

「お取引先店舗」または「リスク管理部お客様相談室」をお願いいたします。

リスク管理部 お客様相談室

住 所:茨城県水戸市大町2-3-12

電話 番号:029-231-2131 (代表)

受付 時間:9:00~17:00

(祝日及び金融機関休業日を除く)

ホームページアドレス:<http://www.kenshinbank.co.jp>

苦情等のお申し出は当組合のほか、「しんくみ相談所」をはじめとする他の機関でも受け付けています（詳しくは、当組合お客様相談室へご相談ください）。

名 称	しんくみ相談所 [一般社団法人全国信用組合中央協会]
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-1
電話番号	03-3567-2456
受 付 日	月曜日～金曜日(祝日及び金融機関休業日を除く)
受付時間	9:00～17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺います。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する
 仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、
 当組合お客様相談室またはしんくみ相談所へお申し出下さい。
 また、お客さまが直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日	月～金(除 祝日、年末年始)	月～金(除 祝日、年末年始)	月～金(除 祝日、年末年始)
受付時間	9:30～12:00、13:00～15:00	10:00～12:00、13:00～16:00	9:30～12:00、13:00～17:00



リスク管理態勢

金融機関を巡る経営環境のさまざまなリスクが、高度化・複雑化する中であって、**けんしん**ではリスク管理の徹底を図るため、役職員が一丸となって取り組むよう「リスク管理の基本方針」を定めています。また、リスク管理に関する諸規程を整備するとともに各リスクを統括する部署である「リスク管理部」を中心に役員等で構成される「リスク管理委員会」において、リ

スクと収益に関する戦略目標を定めるなど、その管理の徹底を図っています。さらに内部管理態勢として、監査部では経営と業務の健全性を確保するため、本部及び営業店の内部管理の適切性、有効性を検証し問題の発見とともに評価やその改善手段の提言を行っています。

信用リスク管理態勢

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、貸出先の経営悪化により、貸出金回収が不能になるなどの損失を被るリスクです。

けんしんでは、信用リスクを健全性や収益性に係る最も重要なリスクであると認識し、融資対象、決裁権限などの「融資方針」を定め、与信ポートフォリオ管理と個別与信管理を行っています。与信ポートフォリオ管理については、業種別与信残高を把握することで、特定の業種への偏りを監視し、個別与信管理については、公共性や社会貢献をもとに「安全性」「成長性」「収益性」などを踏まえた与信審査を行っています。また、貸出資産の健全化、良質化を維持するため、審査部門と営業推進部門を分離した厳格な審査体制を構築しています。なお、個別の案件審査については、日常の与信管理として不良債権発生防止の観点から、営業店で厳正に審査を行い営業店長の権限を越えるものについては、本部の審査部門が審査を行っています。さらに

一定金額以上の大口貸出案件については、関連部長を含む常務理事以上の役員による「融資審査会」において、審査を行っています。

資産の自己査定については、債務者の財務状況により保有資産を個別に回収の危険性または価値の毀損の度合いに従って区分して、厳正に査定を行っています。

けんしんでは、「資産査定規程」を定め、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を検証し、資産監査部署が監査をする厳格な体制を整備しています。また、自己査定の結果により「償却・引当規程」に従い、適切な償却・引当金の計上を行っています。

自己査定の結果と貸倒引当金は、会計監査人によって監査が行われており、その適正性が確認されています。



オペレーショナル・リスク管理態勢

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクなどをいいます。

びんでは、事務上のミスや不正の発生を回避するため、事務リスクに関する諸規程を定め、事務部門による営業店指導を通じて事務処理状況をチェックするとともに、監査部門による監査を通じて不正等の未然防止に努めています。また、発生した事務事故については、その原因を分析して事務規程の見直しなど再発防止策を講じています。

システムリスク管理については、コンピュータシス

テムの停止や誤作動など、不正使用を含め安全稼働ができるようシステムリスクに関する諸規程を定め、損失回避を行っています。勘定系・対外系システムについて、信組情報サービス株式会社（SKC）に委託しており、SKC に対しては運用状況やシステム監査結果などの報告を求め、外部委託先として管理を行っています。なお、万が一障害や災害が発生した場合を想定して、損失を極小化できるようバックアップシステムを構築しており、早期回復に向けた訓練を実施しています。組合内のコンピュータ・ネットワークについては、管理規程を定め、顧客データを暗号化するなど厳正な情報管理を行っています。



びん事務センター



市場リスク管理態勢

リスク管理の方針及び手続の概要

けんしんでは、お客さまからお預かりしている預金のうち、貸出金以外の部分を他の金融機関への預け金や有価証券等で運用しています。特に、有価証券運用では、信用力の高い安全な債券を中心に堅実な運用を行っていますが、あわせて適切な市場リスク管理を実施しています。

市場リスクとは、金利や為替などの変動により、保有する有価証券等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

けんしんでは、市場リスク管理に関する諸規程を定め、有価証券等の運用部門とは独立したリスク管理部門による市場リスク管理を実施し、けん制機能が働く体制を構築しています。リスク管理部門は、市場リスクについては、統計学的手法に基づく VaR（バリュー・アット・リスク）や、市場金利等の状況が著しく悪化する想定に基づくストレス・テストなどの管理指

標によってリスク量を計測し、損失限度額などのリスク・リミットの遵守状況を「リスク管理委員会」に報告しています。

また、ALM部門で銀行勘定の金利リスク計測も行っています。計測方法は、金利リスクを自己資本額の20%以内に収める、いわゆる「アウトライヤー基準」によるもので、具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクなどをALMシステムにより定期的に計測し、その結果は「ALM委員会」で協議・検討されます。（なお、自己資本額の算定にあたっては、「バーゼルⅢ」を採用しています。）

「ALM委員会」は資産・負債の総合管理をするための機関で、市場金利の変化による損益状況やそのリスクに関する調整など、資産・負債のリスク・コントロールに努めています。

バーゼルⅢとは

バーゼルⅢとは、従来のバーゼルⅡにかわり平成26年3月末より適用となった、金融機関の新しい自己資本比率規制のことです。主なポイントは以下になります。

- 世界的な金融危機の経験を踏まえ、自己資本比率規制が厳格化されることとなった。
- 従来の最低自己資本比率（4%）を維持しつつ、自己資本の質の向上を図る。
- 適用開始以降、原則10年間の経過措置を導入し、十分な移行期間を確保しながら段階的に実施される。



流動性リスク管理態勢

リスク管理の方針及び手続の概要

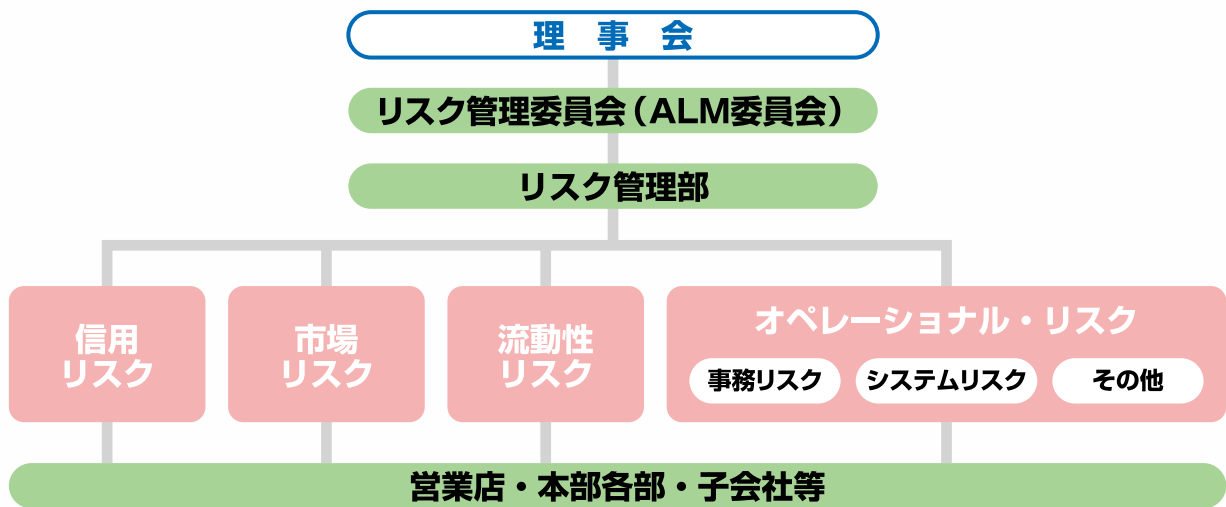
流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出などにより資金繰りに支障をきたす場合や通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。

けんしんでは、流動性リスクに関する諸規程を定め、運用と調達状況を日々管理しており、安定的な資金繰りができる体制を構築しています。資金繰りの状況については、毎日経営陣に報告しており、「ALM

委員会」へも定期的に資金繰りの状況が報告されています。また、「ALM委員会」では資金繰りに関する管理指標を企画立案して管理し、資金の調達方法や輸送方法などを規程に定め、迅速かつ適切に手当てができるような態勢を整えています。

さらに、こうした態勢の実効性を確保するために、実地訓練も行っています。

〈リスク管理体制〉



内部監査態勢

けんしんでは、業務部門から独立した内部監査部署である監査部が内部統制状況の検証と評価を行っています。

具体的には、本部及び営業店に対する監査を通じて、

コンプライアンスやリスク管理等の内部管理態勢の適切性と有効性を検証・評価し、見出された問題点の改善に向けた提言を行っています。



主要な事業内容

KENSHIN ANNUAL REPORT 2014

(平成26年5月31日現在)

● 主要な事業内容

■預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っています。
■貸出業務	
(イ) 貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。
(ロ) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。
■商品有価証券売買業務	取り扱いございません。
■有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のための国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
■内国為替業務	送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。
■外国為替業務	
(イ) 外国為替取次	全国信用協同組合連合会の取次ぎ業務として外国送金業務を行っています。
(ロ) 外国通貨の両替	日本円を米ドルに交換、また米ドルの買取も行っていきます。
■信託契約代理店業務	地域のお客さまの多様化するニーズにお応えするため、平成7年10月から信託業務を代理店方式により取り扱っています。お客さまの財産の管理・運用についての様々なご相談に対し、信託ノウハウを活かして幅広くお応えしています。
■損害保険代理店業務	住宅ローン関連の長期火災保険等を取り扱っています。
■生命保険代理店業務	個人年金保険、低解約返戻金型終身保険を取り扱っています。
■社債受託及び登録業務	取り扱いございません。
■金融先物取引等の受託等業務	取り扱いございません。
■附帯業務	
(イ) 代理業務	<p>a) 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人住宅金融支援機構の代理貸付業務</p> <p>b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務</p> <p>c) 日本銀行の歳入復代理店業務</p>
(ロ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務	(ハ) 保護預り及び貸金庫業務
(ハ) 債務の保証業務	(ト) 振替業
(ニ) 地方公共団体の公金取扱業務	(チ) 両替
(ホ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務	
■相談業務	税務・法律・不動産・経営アドバイスなど、お客さまから承る様々なご相談ごとに対して、役立つ情報を提供しています。この一環として けんしん ローン相談室(水戸に2カ所、日立・つくばに各1カ所、合計4カ所に設置)において住宅ローン等のご相談を承っています。
■デビットカードサービス	デビットカードとは、キャッシュカードでお買い物のお支払いができるサービスです。 けんしん のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、「J-Debit」(ジェイ・デビット)の表示のある加盟店で代金のお支払いにこのサービスがご利用いただけます。
■個人インターネットバンキング (けんしん インターネット・モバイルバンキング)	個人のお客さまのパソコン、携帯電話などから照会(残高照会、入出金明細照会)、資金移動(振込・振替)などがご利用いただけます。
■法人インターネットバンキング (けんしん ビジネスバンキング)	法人および個人事業主のパソコンから、照会(残高照会、入出金明細照会、振込照会)、資金移動(振込・振替)、データ伝送(総合振込、給与・賞与振込)などがご利用いただけます。
■ペイジー(マルチペイメントネットワークサービス)	インターネットバンキングを利用して、パソコン、携帯電話などから税金、公共料金、通信販売等のお支払いが可能になる払込みサービスです。



主要な事業内容

KENSHIN ANNUAL REPORT 2014

各種手数料

預金関係		料 金
■当座預金口座開設料		3,240円
■小切手帳 ^(注1)	1冊(50枚)	1,296円
■約束手形帳 ^(注1)	1冊(50枚)	1,728円
■マル専口座取扱手数料	割賦販売通知書1枚	3,240円
■マル専手形	1枚	540円
■自己宛小切手	1枚	540円
■通帳・証書再発行手数料	1冊	1,080円
■カード再発行手数料	1枚	1,080円
■残高証明書発行手数料	1通	540円
■国債口座管理料	年 額	無料
■貸金庫		
簡易型(年額)	9,000cm ³ 未満	9,072円
小型(年額)	9,000cm ³ 以上14,000cm ³ 未満	11,016円
中型(年額)	14,000cm ³ 以上	12,960円
■夜間金庫	1契約につき月額	5,400円
■鍵・紛失再発行手数料	1個	2,700円
入金袋・鍵	1セット貸与	4,320円
■両替	1~100枚	無 料
	101~1,000枚	324円
	1,000枚ごとに324円を加算	

為替関係	(平成26年5月31日現在) 消費税込	
	当組合本支店あて	他行あて
■送金手数料(1件につき)	432円	648円
■振込手数料(1件につき)		
電信扱 3万円未満	216円	648円
3万円以上	432円	864円
文書扱 3万円未満		432円
3万円以上		648円
■第三者宛同一店内振込(1件につき)		
3万円未満	216円	
3万円以上	324円	
定額自動振込(一律)	108円	
■カード振込手数料		
当組合カード ※同一店内振込み	無料	
3万円未満	108円	324円
3万円以上	216円	432円
他行カード ※同一店内振込み	216円	
3万円未満	216円	432円
3万円以上	324円	540円
■送金・振込組戻し手数料(1件につき)	648円	648円
■代金取立手形手数料(1通につき)		
同一地区 ^(注2)	108円	216円
本支店	432円	
他 行 普通扱		648円
電信扱		864円
取立手形店頭呈示	648円	
■不渡手形返却手数料(1通につき)	648円	648円
■取立手形組戻し手数料(1通につき)	648円	648円

● 主要な事業内容

ATM利用手数料(払い出し1回につき)

けんしん及び共同設置のATM		
■平日	8:00 ~ 8:45	108円
	8:45 ~ 18:00	無料
	18:00 ~ 21:00	108円
■土曜日	9:00 ~ 14:00	無料
	14:00 ~ 19:00	108円
	■日曜日・祝日	9:00 ~ 19:00

(注1) 記名判印刷の手数料は、記名判登録・変更時に5,400円、手形・小切手帳は発行のつど1冊あたり108円増となります。

(注2) 同一交換所における手形(小切手は除く)の取立(同一店舗内の取立も含みます)。

全国の金融機関、ゆうちょ銀行及びコンビニエンスストアのATM ^(注3)		
■平日	8:00 ~ 8:45	216円
	8:45 ~ 18:00	108円
	18:00 ~ 21:00	216円
	■土曜日	9:00 ~ 14:00
	14:00 ~ 17:00	216円 ^(注5)
■日曜日・祝日	9:00 ~ 17:00	216円 ^(注5)

(注3) 全国の金融機関には外国銀行は含まれておりません。コンビニエンスストアのATMは、E-net(インターネット)設置店でのご利用となります。

(注4) 土曜日9:00~14:00までの間、時間外手数料がかかる提携機関のATMでは手数料が216円となります。

(注5) 提携信用組合・ゆうちょ銀行は、土・日・祝日8:00~20:00となります。

けんしんインターネット・モバイルバンキング

ご利用手数料(年間)	1,296円
------------	--------

けんしんビジネスバンキング

契約手数料(初期費用)

契約手数料(初期手数料)	1,080円
--------------	--------

*ご契約時に窓口にてお支払いいただけます。

月額基本料

照会・振込振替サービスをご利用の場合	1,080円
照会・振込振替、データ伝送サービスをご利用の場合	5,400円

*申込月の翌月から毎月12日(休日の場合は翌営業日)に代表口座からお引落しさせていただきます。 ※インターネットをご利用いただく際の通話・通信料やプロバイダ利用料等などは、お客さまのご負担となります。

振込・振替金額	振込・振替手数料			
	3万円未満		3万円以上	
利用区分	窓 口	インターネットバンキング ビジネスバンキング共通	窓 口	インターネットバンキング ビジネスバンキング共通
振 替	—	無 料	—	無 料
同一店内宛	216円	無 料	324円	無 料
本支店宛	216円	108円	432円	324円
他行宛	648円	432円	864円	648円



融資推進商品

KENSHIN ANNUAL REPORT 2014

法人・個人事業主のみなさま

(平成26年5月31日現在)

区分	種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
正直 (事業者のみなさま)	一般事業融資	一般のご融資として、証書貸付・手形貸付・割引手形など、みなさまの資金需要に応じてお気軽にご相談ください。また、茨城県をはじめ各市町村の制度融資などもお取扱いしています。		
	小口無担保融資 「正直」	小口資金需要に迅速に対応します。	500万円以内	7年以内
	中小企業者向け融資 「将軍」	中小企業者の方の資金需要に迅速に対応します。	800万円以内	7年以内
	中小企業者向け融資 「中納言」	中小企業者の方の担保、第三者保証のない資金需要に迅速に対応します。	3,000万円以内	7年以内
	けんしん ビジネスローン	みなさまの資金需要に迅速に対応します。	500万円以内	5年以内
	太陽光発電融資	太陽光発電設備の導入資金にご利用ください。	100万円以上	20年以内
篤農 (農家のみなさま)	「ゆとり」	お使いみち自由です。	500万円以内	7年以内
	「ひゃっほう」	設備資金や農業資金にご利用いただけます。	1億円以内	20年以内
	「じょうとう」 「上棟」	居宅の新築や増改築などにご利用いただけます。	3,000万円以内	25年以内
	「ほうねん」 「豊年」	設備資金や農業資金にご利用いただけます。(茨城県農業信用基金協会の保証)	1億円以内	25年以内
仁術 (医療・介護事業者のみなさま)	当座貸越 「仁術」	医療・介護事業者のみなさまの運転資金にご利用いただけます。	1億円以内	1年毎更新

個人のみなさま

(平成26年5月31日現在)

区分	種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
住宅	すまいる住宅ローン	住宅の新築・購入、住宅用土地、借り換え等にご利用ください。	5,000万円以内	35年以内
	らくらく住宅ローン		6,000万円以内	
	フラット35		8,000万円以内	
教育	教育カードローン	お子様のご入学や授業料など教育資金にご利用いただけるローンです。	300万円以内	在学期間+最長9年1ヶ月
	教育ローン		500万円以内	
車	ハイウェイローン	自動車および付属購入資金にご利用ください。	300万円以内	5年以内
カード	けんしんスマート カードローン	お使いみち自由なカードローンです。	500万円以内	3年毎更新
	すけっと カードローン		500万円以内	
	ザ・けんしん		200万円以内	
	かれん		20万円以内	
自由	フリーローン 「緊急融資110番」	お使いみち自由です。	500万円以内	7年以内
	スーパーローン 「リーブル」		500万円以内	
復旧 災害	個人向け 災害復旧ローン	東日本大震災で被災した住宅の補修等にご利用いただけます。	500万円以内	8年以内

*なお、各種ローンのご利用に当たりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(ご返済日や毎月のご返済額など)、ご利用限度額などに十分ご留意下さい。

*詳しくは、**けんしん**の窓口までお問い合わせ下さい。



推進商品

KENSHIN ANNUAL REPORT 2014

お使いみち自由なローン商品

お使いみち自由なローン、カードローンのご紹介です。

無担保のフリーローン「緊急融資 110 番」及びカードローン「すけっとカードローン」はご利用限度額が最大 500 万円の商品で、事業性資金にもご利用いただけます。電話、FAX、インターネット、窓口でお申し込みが可能です。



教育カードローンの取扱い開始

けんしんでは、カードローン型の教育ローン「けんしん教育カードローン」の取扱いを開始しました。お子様の専門学校・短大・大学・大学院等の受験料、入学金、授業料や学生生活を維持するのに必要な資金としてご利用いただけます。

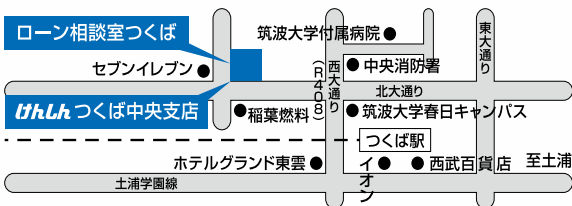
この商品は、ローンカードを利用して、ATMにより必要なときにその都度、必要な額をお借入できます。また、お子様の在学期間中は元金の据置きが可能です。随時、ATM・窓口で元金返済ができます。



ローン相談室をご利用下さい

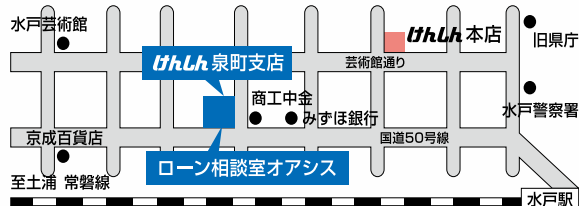
ローン相談室では、土曜・日曜日もご相談を受け付けています。

ローン相談室 つくば (つくば中央支店内)



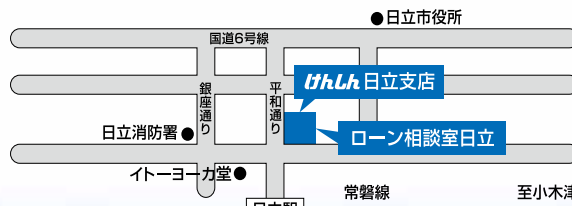
つくば市春日 2 丁目 27 番 1 号
TEL 029-860-2323 FAX 029-860-2345

ローン相談室 オアシス (泉町支店内)



水戸市泉町 1 丁目 1 番 1 号 (水戸京成百貨店前)
☎0120-611-244 FAX 029-300-7212

ローン相談室 日立 (日立支店内)



日立市若葉町 1 丁目 18 番 18 号
TEL 0294-22-5171 FAX 0294-24-3422

ローンセンター クレオパトラ



水戸市中央 2 丁目 4 番 1 号 (水戸駅南 茨城県近代美術館近く)
TEL 029-303-2220 FAX 029-303-2221

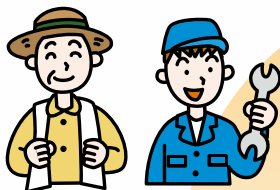
推進商品



けんしんでは茨城県一円の地域住民や中小企業者、勤労者などのみなさまが組合員となり、お互いに助け合うこと（組合員の相互扶助）によって共に発展していくことを基本理念としています。

「地域のみなさまからお預かりした資金は、必要とする地域の中小企業や個人のお客さまに融資させていただく」ことで、事業や生活に必要な資金の流れを強くするお手伝いをするとともに、地域経済の一員としてその発展に努めています。また、地域社会の活性化のために何ができるのかなどの視点で、文化的・社会的貢献活動などに積極的に取り組んでいます。

けんしんと地域社会



お客さま（組合員）

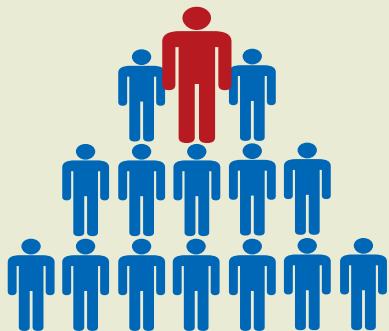
20万人

お客さまからの信頼の証

預金残高 **1兆1,371億円**

お客さまの助け合い

出資金残高 **203億円**
県民15人に1人は組合員



組合員数は20万4,572人（平成26年3月末・法人含む）となっています。個人で見ると、茨城県に住む人（平成26年4月1日現在・292万1,823人）のうち、約15人に1人の割合でご出資いただいております。

融資や支援で地域貢献

貸出金残高 **4,944億円**

地域の活性化のための取組み

- ・しんくみネットの地域ネットワーク
- ・農と食のかけはしネットワーク
- ・東日本大震災の復興支援
- ・百人一首支店巡り

社会貢献活動

- ・男女共同参画社会への貢献
- ・少子化対策への取組み
- ・再生可能エネルギー
- ・環境分野への取組み
- ・献血サポーターによる献血活動



茨城県信用組合



幡谷会長 水戸市内の高校で講演を行う

平成 25 年 11 月から 12 月にかけて、幡谷祐一会長が 4 つの県立高校（緑岡・水戸第二・水戸商業・水戸桜ノ牧）において講演を行いました。健康の秘訣に始まり、学び続けることの大切さ、「恕（じょ＝思いやり）」の心などについて語ると、生徒たちはメモを取りながら熱心に耳を傾けていました。また、幡谷会長は、70 歳を過ぎてから漢詩を学び始め、86 歳で筑波大学大学院の博士（学術）号を取得したエピソードを紹介し、「やる気があれば何でもできる。新しいことに挑戦し続けて欲しい」と高校生にエールを送りました。



地域とのつながり 「水戸黄門まつり」への参加



hkhでは、毎年 8 月初旬に水戸市で開催される「水戸黄門まつり」に参加しています。

盛大に行われる花火大会の翌朝、会場となった千波湖畔の清掃活動に多くの職員が参加します。

お祭りの 2 日目には、水戸駅前の通りを歩行者天国にして「市民カーニバル in MITO」が開催されます。

「黄門ばやし」「ごきげん水戸さん」の曲に乗せ、役員が水戸の街を舞台に元気いっぱい踊り歩きます。

少子化対策 「出産祝い金」制度

hkhでは、政府の少子化対策に賛同し、男女とも働きやすい職場を目指し、仕事と子育ての両立を支援しています。

この一環として、職員の福利厚生を充実させるため、平成 18 年より「出産祝い金」を支給する制度を発足させました。この制度は、職員に第 1 子が誕生した際に 20 万円、第 3 子には 100 万円、第 4 子には 200 万円、そして第 5 子以降には 300 万円を支給するものです。毎年 6～7 月に開催される全店大会（役員全員が参加）において「出産祝い金」の贈呈が行われ、平成 26 年 7 月までに延べ 106 名の職

員が支給を受けています。

hkhは少子化への対応を企業としての社会的責任と考え、今後も継続して取り組んでまいります。





中小企業の経営の改善及び活性化のための取組み状況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2014

けしんは、中小企業経営力強化支援法に基づき、関東財務局および関東経済産業局より「経営革新等支援機関」として認定されました。

「経営革新等支援機関」とは、中小企業の経営力の強化を図るため、国の認定により、中小企業の経営分析、事業計画策定や実施に関する指導・助言を行う機関です。

けしんは、県内経済の活性化に貢献するため、茨城経済の基盤を支えている中小企業の経営改善・体質強化の支援や、成長が見込まれる分野への積極的な対応などを通して、中小企業の経営を全力でサポートいたします。

1. 認定日	平成24年11月5日
2. 相談業務内容	創業支援、事業計画策定支援、金融・財務、事業継承
3. 経営革新等支援機関の窓口	本部（地域支援室、企業支援グループ）、各営業店の融資窓口

1. 中小企業等の経営支援に関する取組み方針

けしんは、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、中小企業者等の皆さまに対して円滑な資金供給を行うとともに、お取引先の経営相談や経営改善など課題解決に向けて迅速かつ適切な対応に取り組んでまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

(1) 企業のライフサイクルに応じた本部専門部署の設置

「地域支援室」 (営業推進部内) 創業支援 ビジネスマッチング 補助金申請 事業承継 各種セミナーの開催 等	「企業支援グループ」 (融資審査部・融資管理部内) 経営改善 事業再生支援
--	--

(2) 外部専門人材・機関との連携

地域プラットフォーム「いばらき中小企業サポートネットワーク」への参加や、茨城県中小企業再生協議会、(株)東日本大震災事業者再生支援機構等、外部専門機関等との連携を強化するなど、中小企業の経営支援体制の強化に取り組んでいます。

● 中小企業の経営の改善及び活性化のための取組み状況

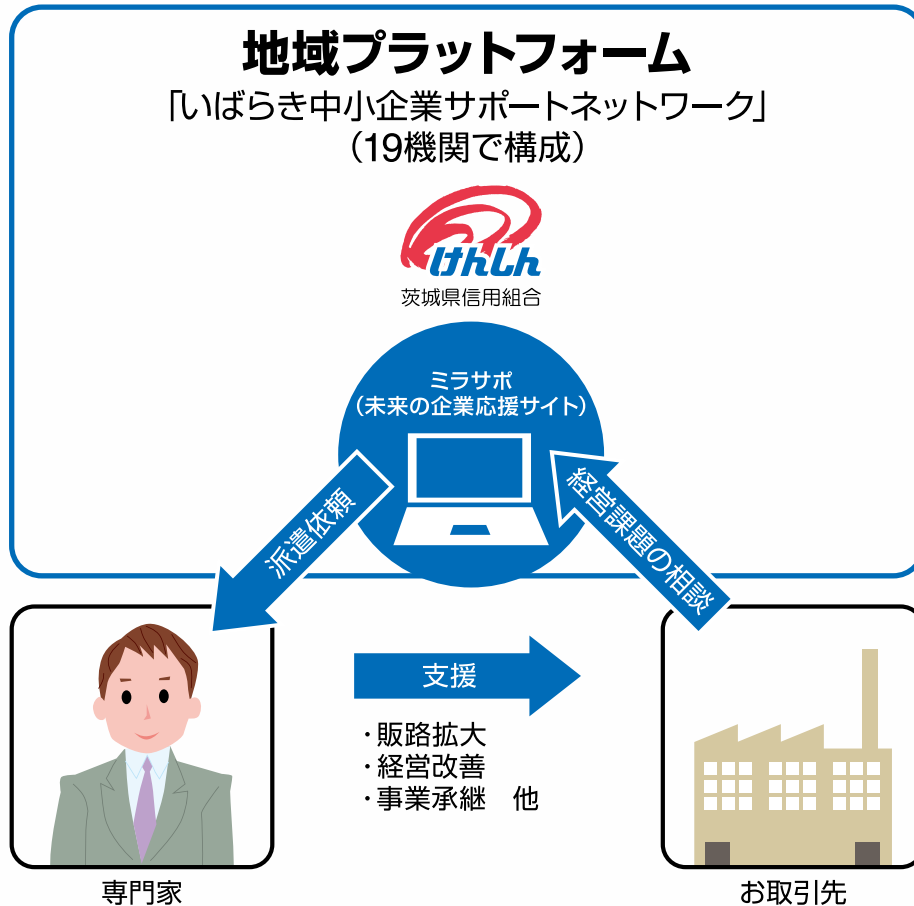


中小企業の経営の改善及び活性化のための取組み状況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2014

(3) お取引先への専門家派遣

必要に応じて、お取引先へ税理士や中小企業診断士などの専門家を直接派遣する「外部専門家派遣制度」を活用し、経営支援機能の強化を図っています。



● 中小企業の経営の改善及び活性化のための取組み状況

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

(1) 創業・新規事業開拓の支援

・創業補助金の活用

創業支援については、創業補助金の申請支援を積極的に行いました。補助金は、創業者の開業時の負担を軽減するだけでなく、けんしんにとっても、申請支援を通じて顧客と強固な信頼関係を構築できるとともに、事業計画をより深く理解することができるため、金融支援を行い易くなりました。

創業・新事業支援融資実績

	件数	金額
平成25年度	32件	149百万円

(注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち、創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含まれます。



中小企業の経営の改善及び活性化のための取組み状況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2014

(2) 成長段階における支援

・ビジネス交流会の実施

外部機関等との連携によりビジネス交流会を開催し、中小企業の販路拡大等事業展開の支援に取り組みました。平成26年2月には茨城県経営者協会と県内5金融機関との連携による「茨城ものづくり企業交流会2014」を開催し、当組合取引先企業20社に出展いただきました。

平成25年 9月20日	いばらき秋のこだわり！食のマッチングフェア2013 主催：茨城県、茨城県中小企業団体中央会
11月14日	信用組合年金旅行等ビジネス交流会 主催：全国信用組合中央協会
平成26年 2月21日	茨城ものづくり企業交流会2014 主催：茨城県経営者協会
3月 4日	春のフードビジネスフェアいばらき2014 主催：茨城県、茨城県中小企業団体中央会、茨城県農商工等連携推進協議会

・農業分野のビジネスマッチングと販路拡大支援

農業関連ビジネスマッチング情報（名称「農と食のかけはし」）の活用

いばらきでは、地元茨城で生産される多種多様な一次産品と「食」に関する事業者の方との連携を支援するため、農業者と食品関係事業者のお客様からの様々なマッチングニーズについて、お取引先のご紹介や商談の仲介等、ビジネスマッチングのご相談に応じています。

県内農業者・農業法人を対象に実施したアンケート調査で「販路拡大」を要望する声が多く聞かれたことから、農林水産部が平成22年5月から開始した組合内ネットワークを通じて本部と営業店を結び、専用の掲示板「農と食のかけはし」に情報を掲載し、農業分野にかかる「売りたい」「買いたい」等のビジネスマッチング情報を共有し、そこから成約に結びつけていくというものです。掲載情報は本部に集約し、農業事情に精通した農林水産部担当者が生産品の特徴や推奨の概要などを書き加え、よりよいビジネスマッチングにつなげています。

情報登録は4年間で約500件以上が寄せられ、平成25年度は107件、うち23件のマッチングが成立しています。

農と食のビジネスマッチング イメージ図



● 中小企業の経営の改善及び活性化のための取組み状況



中小企業の経営の改善及び活性化のための取組み状況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2014

● 中小企業の経営の改善及び活性化のための取組み状況

・不動産担保・第三者保証に過度に依存しない融資への取組み

不動産担保・第三者保証に過度に依存しない融資では、各種ビジネスローンの推進に取り組んだほか、財務制限条項を活用した融資商品や売掛債権担保融資にも取り組みました。また、新たな取組みとして、再生可能エネルギー（太陽光発電）の案件に対し、ABL（動産担保）を付加させた融資を実行しました。

財務制限条項を活用した商品による融資実績

	件数	金額
平成25年度	1件	30百万円

動産・債権譲渡担保融資の実績

	件数	金額
平成25年度	7件	230百万円

- (注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権およびクレジット債権を担保とした融資を除きます。
 2. 残高は、当組合とお客様との間の直接の貸出契約であり、SPC や信託銀行を経由した取引は含みません。
 3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象とします。

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

本部内に設置した企業支援グループが営業店との連携を図りながら、お取引先企業の経営改善や事業再生支援に取り組んでいます。平成25年度も日常的なモニタリングに基づく経営改善策の提案や、中小企業再生支援協議会等外部機関との連携強化による経営改善計画の策定支援などに取り組みました。

・東日本大震災事業者再生支援機構との連携による被災者支援（事業再生）

UHLでは、東日本大震災事業者再生支援機構と連携し、二重債務問題に係る被災者支援に取り組みました。本件は、東日本大震災事業者再生支援機構がメイン行・保証協会から震災前借入金等の買取りを実施し、**UHL**が新規融資（震災で損害を受けた建物・機械の復旧工事資金）を実行することによって、二重債務問題に係る被災者を支援するスキームであり、メイン行・保証協会との協調により、被災者支援（事業再生）に取り組みました。

経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数)

期初債務者数		うち経営改善支援取組み先数			取組み率	経営改善支援	ランクアップ率	再生計画策定率
A	α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定した先数 σ				
3,289	122	2	103	113	3.7%	1.6%	92.6%	

- (注) 1. 本表の「債務者数」「先数」は、正常先を除く先数です。
 2. 期初債務者数は、平成25年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン・住宅ローンのみの先は含みません。
 4. 「αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数β」は、平成26年3月末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で中に完済した債務者はαには含みますが、βには含んでいません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数γ」は、平成26年3月末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。



4. 地域の活性化に関する取組み状況

(1) しんくみネットを推進

しんくみネットは、組合員のみなさまが「しんくみネット加盟店」で割引サービス等の各種特典をうけることができる、組合員のみなさまのための特別のネットワークです。しんくみネット加盟店にとっても、来店するお客さまが増えるなど、売上増加につながります。しんくみネット加盟店は3,000店を超えました。**しんくみ**では、今後もしんくみネットを推進し、地域経済の活性化に取り組んでまいります。



(2) 地域の農業者への支援

茨城県は農業が盛んな地域であることから、農業分野を支援していくことが地域全体の活性化にも有効であると考え、担い手の減少、高齢化の進行、流通経路の多様化など地域農業が抱える諸問題の解決に向けて、「農業者セミナーの開催」「産直市の開催」「地方公共団体との連携」「震災復興イベントへの協力」等、農業者支援に努めました。特に、東日本大震災後の原子力発電所事故の風評被害を受けている農業者への支援については、「農林水産部」が積極的に活動を行いました。

平成25年 7月23日	第10回「新鮮野菜の産直市」開催 (主催：日本農業実践学園)
7月24日	第10回「農業者セミナー」開催 (内容：マーケティング視点で切りひらく販路開拓の秘訣)
12月 6日	食のイベント「お茶は茨城。食も茨城。」 (主催：ティーエキスパート協会)
12月24日	第11回「新鮮野菜の産直市」開催 (主催：茨城町、しんくみ)
平成26年 3月 4日	第11回「農業者セミナー」開催 (内容：売り手の気持ち、買い手の気持ち)

第11回「新鮮野菜の産直市」





「地域支援室」を新設

けんしんでは、平成25年12月に、お客様へのコンサルティング機能及び支援体制を強化するため、本部営業推進部内に「地域支援室」を新設しました。中小企業診断士を含む4名を配置し、外部の専門機関と連携しながら「創業支援」「事業承継」「補助金申請」「ビジネスマッチング」などへの取組みを積極的に行ってまいります。



「しんくみネット加盟店のご案内」を作成



「しんくみネット」の加盟店として登録いただいている店舗・事業所を紹介するため、携帯型のガイドブック「しんくみネット加盟店のご案内」を作成しました。2千店を超える加盟店を地区別・業種別ごとに、利用特典と併せて掲載しています。今後はポイントカードの導入も検討しており、加盟店の売上増加・販路拡大支援に加え、組合員の皆様の利便性向上を図ってまいります。

振り込め詐欺対策訓練を実施

平成26年2月、下妻支店において振り込め詐欺対策の声掛け訓練を実施しました。下妻警察署、下妻地区金融機関防犯連絡会から担当者を招き、**けんしん**の近隣8店舗の職員計60名が参加しました。このほか、3月には大宮支店において同訓練を実施するなど、犯罪防止の意識高揚を図っております。

なお、平成25年度以降、振り込め詐欺や不正払戻しを防止したとして、5つの店舗が管轄警察署より表彰を受けました。今後も、お客様への声掛け、職員間の連絡を密にし、事件の未然防止に努めてまいります。



トピックス



けんしん 64年の歩み

KENSHIN ANNUAL REPORT 2014

昭和 25 年以來、地域のみなさまのご支援をいただきまして心より感謝しております。今後とも、地域社会から信頼され、なくてはならない金融機関信用組合を目指してまいります。

昭和 25 年(1950 年)	茨城県商工信用組合として設立
昭和 29 年(1954 年)	優良金融機関として、大蔵大臣、日本銀行総裁、貯蓄増強推進委員会より表彰される
昭和 31 年(1956 年)	大津信用組合を吸収合併
昭和 49 年(1974 年)	預金量 1,000 億円達成
昭和 54 年(1979 年)	全国 482 信用組合中預金量第 1 位となる
昭和 56 年(1981 年)	オンラインスタート
昭和 58 年(1983 年)	茨城県信用組合に名称変更、預金量 3,000 億円達成
平成 元年(1989 年)	預金量 5,000 億円達成、店舗数 50 店舗となる
平成 2 年(1990 年)	大子信用組合を吸収合併
平成 5 年(1993 年)	預金量 7,000 億円達成
平成 8 年(1996 年)	店外 ATM(けんしん 太郎)新規開設
平成 9 年(1997 年)	太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)による会計監査を導入 大晦日に営業窓口を開く
平成 10 年(1998 年)	幡谷理事長が全国信用協同組合連合会会長に就任
平成 12 年(2000 年)	創立 50 周年を迎える
平成 14 年(2002 年)	生命保険の窓口販売開始
平成 15 年(2003 年)	新コンピュータシステム(SKC システム)を導入 「けんしん 天体研修館プラネタリウム」を開館
平成 16 年(2004 年)	勝田信用組合、日立信用組合と合併し、新生茨城県信用組合となる 女性だけのスタッフによる「偕楽園前出張所」を開設 幡谷理事長が「水戸市文化栄誉賞」を受賞 事業所内保育施設「けんしん 土筆保育園」を設置
平成 17 年(2005 年)	けんしん ビジネスバンキングを開始 預金量 1 兆円を達成
平成 18 年(2006 年)	金融犯罪(キャッシュカード不正使用、フィッシング詐欺、スパイウェア、振り込め詐欺等)に向けた取組みを強化 女性だけのスタッフによる第 2 号店「赤塚駅前出張所」を開設
平成 20 年(2008 年)	幡谷理事長が「旭日中綬章」、「警察協力章」を受賞 「農林水産部」を新設
平成 21 年(2009 年)	「新水戸八景記念碑」を水戸市に寄贈
平成 22 年(2010 年)	IC キャッシュカード取扱開始
平成 23 年(2011 年)	関東財務局から「平成 23 年度地域密着型金融への取組み」で顕彰を受ける
平成 24 年(2012 年)	幡谷理事長が会長に昇任、後任の理事長には渡邊副理事長が昇任 経営革新等支援機関の第 1 号認定を受ける しんくみネット「地域ネットワーク」の取組開始
平成 25 年(2013 年)	渡邊理事長が全国信用組合中央協会会長に就任 営業推進部内に「地域支援室」を新設



創業者 幡谷 仙三郎 翁

けんしん 64 年の歩み



ATMのご案内

KENSHIN ANNUAL REPORT 2014

■ びんびんのATM

県内84店舗および無人出張所のATMでは、年中無休（一部除く）でお預入れやお引出し、お通帳の記帳がご利用になれます。

（注）お通帳のお取扱いはご入金と記帳のみとなります。お引出しにはキャッシュカードが必要となります。年始（1月1日～3日）は運用時間が9:00～17:00となります。

	平日	土曜日	日曜・祝日
本支店・出張所（下記以外）	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
菅谷支店	8:00～19:00	—	—
石岡駅前出張所	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
美野里出張所	8:45～18:00	9:00～17:00	—
東前出張所	8:45～18:00	9:00～17:00	—
京成百貨店出張所	10:00～19:30	10:00～19:00	10:00～19:00
ローンセンタークレオパトラ	9:00～17:00	9:00～16:30	9:00～16:30
イーアスつくば出張所	9:30～21:00	9:30～19:00	9:30～19:00
イオンモールつくば出張所	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00

■ 提携機関のATM

（平成26年5月31日現在）

- 全国の金融機関
ゆうちょ銀行
セブン銀行
コンビニエンスストア（E-net設置店）
イオン銀行
JR東日本「VIEW ALTTE」

■ 共同設置のATM

- I-NET等
ATM稼働時間
□ 9:00～17:00
○ 9:00～18:00
△ 9:00～19:00
☆ 8:00～21:00
◇ 9:30～17:00
▽ 10:00～20:00
■ 9:30～19:00
● 9:00～20:00
▲ 9:30～21:00
★ 10:00～17:00
◆ 10:00～19:00

設置場所	ATMご利用時間		
	平日	土曜日	日曜・祝日
県北地区			
日立イーヨーカ堂	●	□	□
イオン高萩店	△	□	□
勝田長崎屋	◆	★	★
ひたちなかジョイフル本田	△	□	□
那珂湊セイブ	◆	★	★
常陸大宮ショッピングセンタービサーロ	◆	★	★
イオン東海店	◆	★	★
東海村役場	○	□	—
イオン那珂町店	△	□	□
県央地区			
茨城県庁	○	—	—
水戸駅ビル	☆	□	□
山新グランスタージ水戸	△	□	□
コープフレール水戸	■	◇	◇
イオン下市店	◆	★	★
茨城町役場	○	□	—
岩間支所	○	—	—
笠間市役所	○	—	—
伊勢甚友部スクエア	◆	★	★

設置場所	ATMご利用時間		
	平日	土曜日	日曜・祝日
県南地区			
土浦ピアタウン	■	◇	◇
イオン石岡店	△	□	□
セイブ若松店	■	◇	◇
竜ヶ崎ショッピングセンターリブラ	△	□	□
北竜台ショッピングセンターサブラ	△	□	□
エスカード牛久	◆	★	★
クレオスクエア	▽	★	★
つくばショッピングセンターアッセ	◆	★	★
阿見ショッピングセンター	■	◇	◇
しんとねCOM	◆	★	★
江戸崎ショッピングセンターバンブ	◆	★	★
千代田ショッピングプラザ	△	□	□
八郷総合支所	○	□	—
県西地区			
古河イーヨーカ堂	■	◇	◇
鹿行地区			
鹿島チエリオ	◆	★	★
ベイシア神栖店	◆	★	★
銚田市役所	○	□	—

（注）1. 平日の8:45まで及び18:00以降、土曜日の14:00以降及び日曜・祝日は終日、手数料がかかります。
2. I-NET（アイネット）とは、茨城県内の地域金融機関が共同で設置しているATMです。
（平成26年5月31日現在）

■ キャッシュカード等の盗難にご注意ください

盗難・紛失に遭った時は、直ちにお取引店、またはお近くの営業店までご連絡下さい。

なお、営業時間外（早朝・夜間）および休日（土曜・日曜・祝日）については、キャッシュコーナー設置の電話機にてご連絡いただくか、下記ATMセンターまでご連絡下さい。

● 営業時間外のご連絡先

047-498-0151（信組ATMセンター）

受付時間（平日）17:00から翌朝9:00
（土・日曜、祝日）終日



店舗ネットワーク

KENSHIN ANNUAL REPORT 2014

営業地区：茨城県一円 (平成26年7月1日現在)



湊支店



常陸太田支店



県庁前支店



潮来牛堀支店



店名	所在地	電話番号	貸金庫設置店
3 日立支店	〒317-0063 日立市若葉町1-18-18 (平和通り 駅より2つ目交差点)	0294-22-5171	○
14 多賀支店	〒316-0003 日立市多賀町2-16-5 (駅前通り 多賀市民プラザ近く)	0294-36-2171	○
21 日高支店	〒319-1414 日立市日高町1-7-27 (日立市役所日高支所前)	0294-42-7181	—
34 大みか支店	〒319-1221 日立市大みか町1-1-10 (大みか駅前通り沿い)	0294-53-5121	○
75 宮田支店	〒317-0064 日立市神峰町4-13-10 (かみね公園入口近く)	0294-21-6221	—
77 久慈浜支店	〒319-1222 日立市久慈町2-9-27 (行戸十字路交差点 庄司歯科隣り)	0294-53-1011	—
78 十王支店	〒319-1304 日立市十王町友部1644-5 (日立市役所十王支所近く)	0294-39-6101	—
83 台原支店	〒316-0021 日立市台原町2-13-8 (台原中学校近く)	0294-36-2511	○
4 湊支店	〒311-1221 ひたちなか市湊本町6-16 (湊本町交差点近く)	029-263-3511	○
20 勝田支店	〒312-0034 ひたちなか市堀口中原685-3 (市毛十字路近く)	029-274-2131	○
56 中根支店	〒312-0011 ひたちなか市中根884-12 (茨城高専隣り)	029-276-2511	○
71 勝田中央支店	〒312-0052 ひたちなか市東石川1640-1 (サザコーヒー本店近く)	029-273-3311	○
72 佐和支店	〒312-0062 ひたちなか市高場536-1 (JR 佐和駅近く)	029-285-1257	—
73 田彦支店	〒312-0052 ひたちなか市東石川雷3527-3 (ひたちなか市西消防署近く)	029-275-0211	—
74 津田支店	〒312-0032 ひたちなか市津田2673-5 (那珂記念クリニック近く)	029-272-1177	—
12 大津支店	〒319-1704 北茨城市大津町北町3-5-8 (JR 大津港駅近く)	0293-46-1148	—
35 大宮支店	〒319-2261 常陸大宮市上町861-4 (志村病院近く)	0295-53-3511	○
76 高萩支店	〒318-0034 高萩市高萩27-2 (高萩市中央公民館近く)	0293-22-4025	○
38 東海支店	〒319-1116 那珂郡東海村舟石川駅西2-16-16 (原研通り 内宿入口交差点)	029-284-0321	—
44 那珂支店	〒311-0105 那珂市菅谷2279-24 (那珂バイパス通り)	029-295-1112	—
79 菅谷支店	〒311-0105 那珂市菅谷4209 (スーパーかわねや近く)	029-298-3811	—
51 大子支店	〒319-3551 久慈郡大子町池田2621-1 (大子消防署近く)	0295-72-2521	○
92 常陸太田支店	〒313-0013 常陸太田市山下町1712-2 (JR 常陸太田駅前)	0294-80-7711	○

店舗ネットワーク



店舗ネットワーク

KENSHIN ANNUAL REPORT 2014

	店名	所在地	電話番号	貸金庫 設置店
県央地区	1 本店営業部	〒310-8622 水戸市大町2-3-12 (NHK 水戸放送局近く)	029-231-2131	○
	13 上水戸支店	〒310-0041 水戸市上水戸3-3-28 (FOOD OFF ストッカー上水戸店近く)	029-231-3246	○
	15 下市支店	〒310-0815 水戸市本町3-2-29 (浜田小学校通り沿い)	029-224-0123	○
	24 千波支店	〒310-0852 水戸市笠原町1374-10 (鉾田電機近く)	029-241-0231	○
	32 赤塚支店	〒311-4143 水戸市大塚町1863-25 (国道50号線沿い 赤塚郵便局近く)	029-254-4151	○
	36 駅南支店	〒310-0805 水戸市中央2-6-2 (水戸市役所入口)	029-231-1681	○
	47 見和支店	〒310-0911 水戸市見和1-300-68 (カスミフードスクエア水戸見川店前)	029-254-2855	—
	49 吉田支店	〒310-0836 水戸市元吉田町1546-8 (吉田小学校隣り)	029-248-3371	○
	50 内原支店	〒319-0315 水戸市内原町1431-5 (水戸市役所内原出張所近く)	029-259-6122	—
	67 県庁前支店	〒310-0852 水戸市笠原町1566-3 (茨城県庁舎向かい側)	029-301-1500	○
	69 泉町支店	〒310-0026 水戸市泉町1-1-1 (商工中金水戸支店隣り)	029-300-7211	○
	80 借楽園前出張所	〒310-0032 水戸市元山町1-6-26 (茨城県立歴史館斜め前)	029-302-5511	—
	90 赤塚駅前出張所	〒311-4141 水戸市赤塚1-1 (JR 赤塚駅北口「ミオスビル」1 階)	029-309-5625	—
	5 笠間支店	〒309-1611 笠間市笠間1593 (笠間郵便局斜め前)	0296-72-1224	—
	16 友部支店	〒309-1704 笠間市美原1-1-34 (カスミフードスクエア友部店近く)	0296-77-1166	○
	42 岩間支店	〒319-0202 笠間市下郷4542-138 (JR 岩間駅東口)	0299-45-7175	—
	6 小川支店	〒311-3422 小美玉市中延141 (カスミフードスクエア小川店近く)	0299-58-2121	○
	65 美野里支店	〒319-0132 小美玉市部室1111-3 (小美玉市商工会館 1 階)	0299-48-4511	○
11 奥谷支店	〒311-3131 東茨城郡茨城町小堤1022 (茨城町役場前)	029-292-1165	○	
18 大洗支店	〒311-1301 東茨城郡大洗町磯浜町641-2 (曲り松通り 月の井酒造店横)	029-266-2121	—	
県南地区	2 土浦支店	〒300-0043 土浦市中央2-10-19 (土浦市商工会議所前)	029-821-5114	○
	29 千束町支店	〒300-0046 土浦市千束町5-4 (旧国道6号線沿い 桜川ハイツ前)	029-824-0711	○
	39 荒川沖支店	〒300-0871 土浦市荒川沖東2-19-1 (荒川沖駅東十字路角)	029-842-3377	—
	43 神立支店	〒300-0011 土浦市神立中央2-1-25 (中央幼稚園近く中央通り)	029-831-9251	—
	68 土浦並木支店	〒300-0069 土浦市東並木町3391-1 (旧国道125号線沿い県南合同庁舎近く)	029-835-0511	○
	4 大穂支店	〒300-3253 つくば市大曾根3241-1 (つくば市役所大穂庁舎前東大通り沿い)	029-864-0211	○
	37 吉沼支店	〒300-2617 つくば市吉沼1110-5 (吉沼保育園近く)	029-865-1234	—
	40 谷田部支店	〒305-0868 つくば市台町2-14-5 (サイエンス通り谷田部インター近く)	029-836-5411	—
	57 荳崎支店	〒300-1252 つくば市高見原5-1-25 (県道谷田部牛久線沿い スーパー魚松前)	029-871-1121	○
	70 つくば中央支店	〒305-0821 つくば市春日2-27-1 (学園中央自動車学校北)	029-860-2323	○
	9 石岡支店	〒315-0013 石岡市府中1-4-12 (石岡商工会議所近く)	0299-22-5131	—
	60 石岡東支店	〒315-0033 石岡市東光台3-1-15 (県立石岡商業高校隣り)	0299-26-8910	○
	17 取手支店	〒302-0024 取手市新町5-16-10 (取手競輪場入口信号角)	0297-73-3121	○
	64 藤代支店	〒300-1512 取手市藤代556-2 (取手市藤代公民館近く)	0297-82-7711	○
	27 守谷支店	〒302-0110 守谷市百合ヶ丘3-2787-144 (県道野田牛久線沿い ふれあい通り近く)	0297-48-3231	○
	33 佐貫支店	〒301-0041 龍ヶ崎市若柴町3069-1 (FOOD OFF ストッカー佐貫店近く)	0297-66-1432	—
	45 牛久支店	〒300-1233 牛久市栄町5-17-3 (牛久郵便局近く)	029-874-2188	○
	54 阿見支店	〒300-0331 稲敷郡阿見町阿見2265-4 (マイアミショッピングセンター近く)	029-888-1121	○
61 江戸崎支店	〒300-0504 稲敷市江戸崎甲2561-2 (茨城トヨペット江戸崎店隣り)	029-892-8100	○	
58 伊奈支店	〒300-2337 つくばみらい市谷井田501-8 (カスミ谷井田店近く)	0297-58-9111	○	
県西地区	8 下館支店	〒308-0841 筑西市二木成80-3 (下館駅南通り)	0296-24-5131	○
	28 協和支店	〒309-1107 筑西市門井1973 (筑西市協和商工会近く)	0296-57-4311	—
	59 明野支店	〒300-4517 筑西市海老ヶ島755-1 (雇用促進事業団住宅団地隣り)	0296-52-6100	○
	62 関城支店	〒308-0126 筑西市関本中1081-15 (保健センター隣り)	0296-37-7221	○
	10 下妻支店	〒304-0068 下妻市下妻丁106-4 (接骨院いなば前)	0296-43-2131	—
	19 古河支店	〒306-0011 古河市東4-19-36 (古河警察署近く)	0280-32-7411	○
	41 三和支店	〒306-0126 古河市諸川896-1 (県道結城線沿い)	0280-76-5811	—
	53 総和支店	〒306-0226 古河市女沼1526-15 (古河自衛隊近く)	0280-92-7900	○
	25 水海道支店	〒303-0021 常総市水海道諏訪町3280-2 (国道354号線沿い 市役所近く)	0297-22-2511	○
	55 石下支店	〒300-2707 常総市本石下4601 (石下消防分署前)	0297-42-1020	○
	26 結城支店	〒307-0001 結城市結城白山638 (ガスト結城店隣り)	0296-32-4466	○
	30 岩井支店	〒306-0632 坂東市辺田1525 (ヨークタウン坂東近く)	0297-35-1811	○
	22 八千代支店	〒300-3572 結城郡八千代町菅谷1177-5 (八千代町役場近く)	0296-49-2211	○
	46 境支店	〒306-0433 猿島郡境町向地805-9 (スーパーマスタ近く)	0280-86-7755	—
52 岩瀬支店	〒309-1216 桜川市明日香2-47 (ココス岩瀬店向かい)	0296-75-1101	○	
鹿行地区	48 鹿島支店	〒314-0031 鹿嶋市宮中5207-1 (鹿嶋警察署近く)	0299-83-7422	—
	23 神栖支店	〒314-0143 神栖市神栖1-17-16 (セントラルホテル前)	0299-92-1917	○
	63 知手支店	〒314-0112 神栖市知手中央1-17-25 (すずらん通り沿い)	0299-96-5000	○
	31 波崎支店	〒314-0408 神栖市波崎7578-5 (鹿嶋警察署波崎地区交番近く)	0479-44-3511	—
	66 鉾田支店	〒311-1518 鉾田市新鉾田西2-2-3 (白石医院向かい)	0291-34-1100	○
91 潮来牛堀支店	〒311-2435 潮来市上戸215-1 (旧牛堀市街)	0299-80-3535	○	

● 店舗ネットワーク



1. 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員204,572名（平成26年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を

適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、アンケート調査（お客さま満足度調査）や総代地区懇談会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員のみならずとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

2. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、地区（選挙区）ごとに自ら立候補した方の中から、その地区（選挙区）に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者）の数が当該地区にお

ける総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者）を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は地区（選挙区）を79の区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100人以上132人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております（平成26年3月31日現在の組合員総数は204,572名）。

3. 総代会の決議事項

第64回通常総代会が、平成26年6月24日午前10時より、**thhh**本店で開催されました。当日は、総代総数131名のうち、出席総代130名（うち、委任状による出席47名）のもと、全議案が承認可決されました。

【議案】報告事項 第64期事業報告、貸借対照表、損益計算書の報告について

決議事項

- 第1号議案 第64期剰余金処分（案）承認について ・全員異議なく原案どおり承認可決されました。
- 第2号議案 平成26年度事業計画収支予算（案）承認について ・全員異議なく原案どおり承認可決されました。
- 第3号議案 平成26年度借入金限度について ・全員異議なく原案どおり承認可決されました。
- 第4号議案 組合員の法定脱退について ・全員異議なく原案どおり承認可決されました。
- 第5号議案 理事及び監事の選出について ・全員異議なく原案どおり承認可決されました。

また、被選出者は全員が出席しており、いずれも就任を承諾しました。

- 第6号議案 退任役員に対する退職金の支給について ・全員異議なく原案どおり承認可決されました。



4. 総代の選挙区・定数及び氏名

(平成26年6月24日現在)

選挙区	定数	現数	総代氏名			選挙区	定数	現数	総代氏名		
水戸	3	3	浅賀 茂	大金 誠	桧山 一郎	谷田部	1	1	高橋 良一		
土浦	2	2	青山 和義	中川 邦雄		三和	1	1	鈴木 幹雄		
日立	5	5	飯村 勝也	石川 弘	小野崎 久雅	岩間	1	1	飯田 昇一		
			戸祭 満	滑川 敏夫		神立	1	1	服部 俊彦		
那珂湊	2	2	上田 義徳	黒澤 信忠		那珂	1	1	平野 哲也		
笠間	2	2	小林 大輔	安見 道也		牛久	1	1	櫻井 利幸		
小川	3	3	幡谷 剛司	幡谷 勉	幡谷 守	境	1	1	柿沼 悦郎		
大穂	3	3	久保谷 虎之助	丹羽 英輔	根本 貞男	見和	1	1	倉持 幸男		
下館	2	2	小林 逸男	山口 明		鹿島	1	1	角田 廣吉		
石岡	2	2	小松崎 剛	本橋 征彦		吉田	1	1	庄司 泰世		
下妻	3	2	木村 勉	野中 博道		内原	1	1	坂田 武久		
奥谷	3	3	飯田 健	宇野 健司	渡邊 和美	大子	2	2	石井 隆之	外池 宇一郎	
大津	2	2	鴨志田 勇	村田 省吾		岩瀬	1	1	仙波 藤浩		
上水戸	3	3	大槻 勇夫	尾曾 正人	菊地 正光	総和	1	1	中村 博康		
多賀	5	5	荒井 廣治	黒澤 實	瀧田 靖章	阿見	1	1	小倉 博		
			成田 壯太郎	宮本 昭治		石下	1	1	渡辺 甚一郎		
下市	3	3	大場 富士男	坂場 辰之介	戸 莉治 雪	中根	2	2	西野 輝男	長谷部 正敏	
友部	2	2	藤川 才次郎	米原 秀明		莖崎	1	1	中島 重雄		
取手	2	2	宇田川 雅明	倉持 信雄		伊奈	1	1	斉藤 久		
大洗	2	2	田山 昇	吉本 進一		明野	1	1	橋本 清一郎		
古河	2	2	大熊 恒雄	杉森 皎二		石岡東	1	1	須田 政男		
勝田	3	3	川嶋 昇	小林 一夫	佐藤 均	江戸崎	1	1	川尻 昌平		
日高	2	2	宇佐美 吉郎	尾 又 昌		関城	1	1	猪ノ原 昭廣		
八千代	3	3	大山 理平	高塚 幹夫	吉溪 幸爾	知手	1	1	山口 忠男		
神栖	3	3	加藤 静雄	野口 幸治	丸山 実	藤代	1	1	日下 清隆		
千波	2	2	中野 一徳	幡谷 浩史		美野里	1	1	前川 静夫		
水海道	3	3	鈴木 弘	中山 寿朗	中山 博道	鉾田	1	1	和出 正彦		
結城	2	2	須藤 勤一	星野 秀夫		県庁前	1	1	川俣 馨		
守谷	2	2	荒井 範	林 順 藏		土浦並木	1	1	梅澤 正之進		
協和	2	2	塙 信	古谷 忠		つくば中央	1	1	河村 由春		
千束町	2	2	齋藤 武彦	高橋 春夫		勝田中央	1	1	菅野 勝雄		
岩井	2	2	風見 久	西山 要		佐和	1	1	清水 武彦		
波崎	1	1	下館 三久			田彦	1	1	鈴木 邦道		
赤塚	2	2	桂木 功雄	兼子 毅		津田	1	1	福田 房義		
佐貫	2	2	大竹 昭和	松野 和義		宮田	1	1	山縣 敏史		
大みか	1	1	橘 雄一郎			高萩	1	1	沼野 辰三		
大宮	2	2	岡部 勝一	鯉淵 一志		久慈浜	1	1	三代 忠		
駅南	1	1	中村 登			十王	1	1	椎名 宏		
吉沼	1	1	塚越 正章			菅谷	1	1	綿引 光男		
東海	2	2	大野 豊治	高橋 昭		台原	1	1	菊池 清次		
荒川沖	1	1	大曾根 宏亮			合計	132	131			

(敬称略)



役員と組織

KENSHIN ANNUAL REPORT 2014

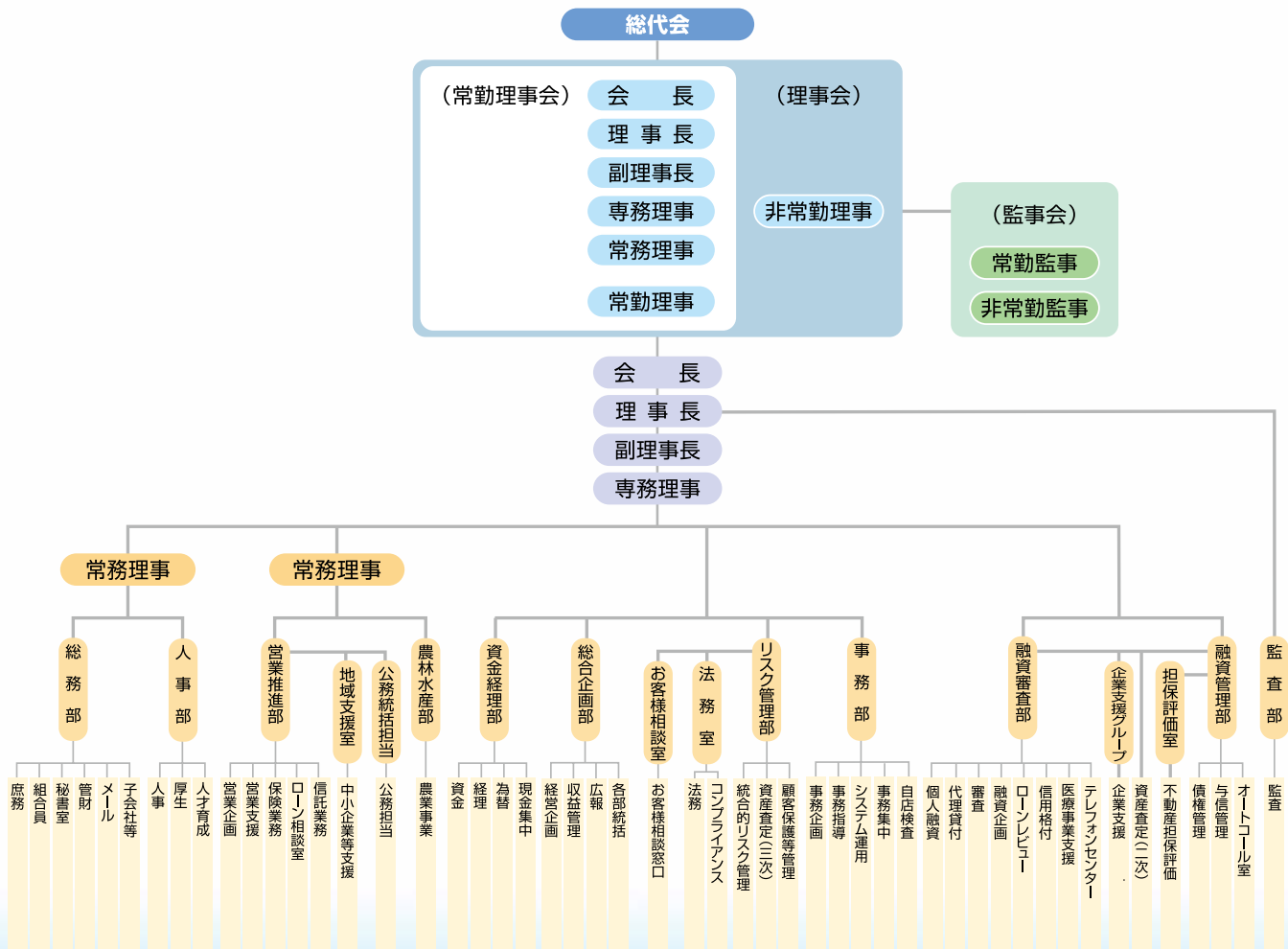
理事・監事及び執行役員

会長	幡谷 祐一	常勤理事	奥川 省三	常勤監事	門馬 博行
理事長	渡邊 武	常勤理事	柴 元	常勤監事	飛田 悦正
副理事長	幡谷 信勝	常勤理事	大内 力	監事	栗原 孝祐
専務理事	真崎 茂	常勤理事	石川 幸夫	監事	江橋 勇
常務理事	江鳩 勲由	理事	小林 逸男 (※)		
常務理事	坂 和生	理事	村田 省吾 (※)	執行役員	国府田 猛
常勤理事	田所 勝三	理事	加藤 浩一 (※)		
常勤理事	高根 薫	理事	幡谷 浩史 (※)		

(平成26年6月24日現在)

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事 (※印) の経営参画により、ガバナンスの向上に向けて、多面的な意見の反映に努めています。

組織図



(平成26年6月24日現在)

経営の状況

資料編目次

◆財務諸表

[1] 貸借対照表	32
[2] 損益計算書	34
[3] 剰余金処分計算書	35

◆経営指標

[4] 経営指標の推移	38
[5] 出資総額、出資総口数及び組合員数の推移	38
[6] 出資に対する配当金の推移	38
[7] 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、 利回り／資金調達原価率及び総資金利鞘	38
[8] 預貸率	38
[9] 預証率	38
[10] 単体自己資本比率 自己資本の構成に関する事項	39
[11] 自己資本の充実度に関する事項	40
[12] 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)	41
[13] 信用リスク削減手法に関する事項	43
[14] 証券化エクスポージャーに関する事項	44
[15] 出資等エクスポージャーに関する事項	45
[16] 金利リスクに関する事項	46
[17] 粗利益、総資産経常利益率及び 総資産当期純利益率	46

◆損益

[18] 役務取引の状況	46
[19] 受取利息・支払利息の増減	47
[20] 経費の内訳	47

◆預金

[21] 預金科目別平均残高	47
[22] 預金者別預金残高	47
[23] 固定金利及び変動金利別定期預金残高	48
[24] 職員1人当たり及び1店舗当たり預金残高	48

◆融資

[25] 貸出金種類別平均残高	48
[26] 固定金利及び変動金利別貸出金残高	48
[27] 職員1人当たり及び1店舗当たり 貸出金残高	48
[28] 個人ローン残高	48
[29] 貸出金業種別残高及び構成比	49
[30] 貸出金使途別残高	49
[31] 貸出金担保別残高	49

[32] 貸倒引当金の内訳	49
[33] 貸出金償却額	50
[34] 金融再生法に基づく開示債権及び 同債権に対する保全額	50
[35] リスク管理債権及び同債権に対する保全額	50

◆証券・為替

[36] 商品有価証券及び有価証券の 種類別平均残高	51
[37] 公共債窓販実績	51
[38] 内国為替取扱実績	51
[39] 外国為替取扱実績	51
[40] 有価証券の時価等情報	51
[41] 有価証券種類別残存期間別残高	53
[42] 報酬体系の開示	53

◆連結情報

[43] けしん 及び子会社等の主要事業内容・ 組織構成	54
[44] 子会社等の概況	54
[45] 直近の事業年度における事業の概況	54
[46] 事業の業種別セグメント情報 (事業別経常収益等)	54
[47] 連結貸借対照表	55
[48] 連結損益計算書	56
[49] 連結剰余金計算書	56
[50] 連結経営指標の推移	56
[51] 連結自己資本比率 自己資本の構成に関する事項	57
[52] 自己資本の充実度に関する事項	58
[53] 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)	59
[54] 信用リスク削減手法に関する事項	61
[55] 証券化エクスポージャーに関する事項	62
[56] 出資等エクスポージャーに関する事項	63
[57] 金利リスクに関する事項	64
[58] 連結リスク管理債権及び同債権に対する保全額	64

※財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査
の有効性を確認している旨

協同組合による金融事業に関する法律に 基づく記載事項等一覧	69
----------------------------------	----

財務諸表

【1】貸借対照表

(単位:千円)

科 目	第63期(平成25年3月31日)	第64期(平成26年3月31日)
(資産の部)		
現金	9,454,057	10,573,745
預け金	402,525,233	381,026,499
買入金銭債権	2,016,500	2,000,000
金銭の信託	-	-
商品有価証券	-	-
有価証券	270,358,436	315,285,597
国債	16,090,504	29,386,318
地方債	15,957,082	25,610,584
短期社債	-	-
社債	213,727,094	234,060,962
株式	2,286,263	2,383,368
その他の証券	22,297,491	23,844,363
貸出金	504,472,187	494,468,893
割引手形	3,300,499	2,732,107
手形貸付	39,009,214	36,021,251
証書貸付	451,098,689	444,082,353
当座貸越	11,063,784	11,633,181
外国為替	-	-
その他資産	6,259,387	6,030,309
未決済為替貸	82,505	56,084
全信組連出資金	2,593,900	2,593,900
前払費用	-	972
未収収益	2,495,909	2,473,687
その他の資産	1,087,072	905,666
有形固定資産	16,089,109	15,159,631
建物	4,685,788	4,459,257
土地	10,066,799	9,460,462
リース資産	405,538	421,682
建設仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	930,982	818,229
無形固定資産	486,920	483,211
ソフトウェア	14,461	10,516
のれん	-	-
リース資産	110,234	94,769
その他の無形固定資産	362,225	377,925
前払年金費用	-	-
繰延税金資産	2,078,066	1,928,486
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	1,284,392	1,039,469
貸倒引当金	△ 17,760,320	△ 15,773,046
うち個別貸倒引当金	△ 16,127,111	△ 14,346,796
資産の部合計	1,197,263,971	1,212,222,796

有価証券

金融機関の資産運用で貸出金の他に大きなウェイトを占めるのが有価証券です。有価証券は大きく債券と株式に分かれます。債券は、国や企業などが多数の人からお金を借りるために発行する借用証書のようなもので、国債、地方債、社債等があげられます。債券を持っている人は、あらかじめ決められた利息を受け取るとともに、満期には額面金額を返してもらいます。

繰延税金資産

税効果会計の適用により、将来回収が見込まれる税金の額を資産として計上したものです。

債務保証見返

代理貸付などにともない一定割合の債務を保証したことによる債務保証額で、同額が債務保証として負債に計上されます。

(単位:千円)

科目	第63期(平成25年3月31日)	第64期(平成26年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	1,121,532,436	1,137,134,094
当座預金	7,700,352	8,647,426
普通預金	301,236,329	317,050,060
貯蓄預金	2,554,714	2,497,624
通知預金	1,255,827	1,449,928
定期預金	747,205,195	740,904,377
定期積金	59,692,572	60,301,871
その他の預金	1,887,444	6,282,805
譲渡性預金	-	-
借入金	14,000,000	14,000,000
外国為替	-	-
その他負債	2,694,404	2,217,935
未決済為替借	415,552	267,197
未払費用	595,137	534,899
給付補填備金	125,039	95,025
未払法人税等	296,458	35,329
前受収益	418,452	421,808
払戻未済金	20,379	13,883
職員預り金	112,592	109,349
リース債務	541,561	542,274
資産除去債務	7,500	7,500
その他の負債	161,732	190,667
賞与引当金	989,111	1,063,095
役員賞与引当金	-	-
退職給付引当金	1,849,010	2,041,648
役員退職慰労引当金	618,752	669,255
睡眠預金払戻損失引当金	87,004	69,008
偶発損失引当金	738,797	600,240
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	20,058	20,571
債務保証	1,284,392	1,039,469
負債の部合計	1,143,813,967	1,158,855,318
(純資産の部)		
出資金	20,365,485	20,367,142
普通出資金	20,100,485	20,102,142
優先出資金	-	-
その他の出資金	265,000	265,000
資本剰余金	58,510	58,510
資本準備金	58,510	58,510
その他資本剰余金	-	-
利益剰余金	28,666,892	29,121,650
利益準備金	7,313,501	7,398,501
その他利益剰余金	21,353,391	21,723,149
特別積立金	20,800,085	20,800,085
当期末処分剰余金	553,306	923,064
自己優先出資	-	-
組合員勘定合計	49,090,887	49,547,303
その他有価証券評価差額金	4,348,514	3,810,084
土地再評価差額金	10,602	10,089
評価・換算差額等合計	4,359,116	3,820,174
純資産の部合計	53,450,003	53,367,477
負債及び純資産の部合計	1,197,263,971	1,212,222,796

預金積金

預金積金には、「(1)利子につかない(2)決済サービスを提供する(3)要求払いに応じる」の3条件を満たした「決済性預金」を含んでおります。

退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の一定期間の労働対価等の事由に基づいて、企業が将来負担すべき退職給付額のうち、期末までに発生している額を引当金として計上したものです。

純資産

いわゆる自己資本です。

その他の出資金

その他の出資金は、旧日立信用組合が発行していた優先出資を消却したことにより、優先出資から振り替えられたものです。

利益準備金

剰余金のうち法定で積み立てる準備金です。

[2] 損益計算書

(単位:千円)

科 目	第 63 期	第 64 期
	(平成24年4月1日~平成25年3月31日)	(平成25年4月1日~平成26年3月31日)
経常収益	20,217,011	19,222,324
資金運用収益	17,189,179	16,029,451
貸出金利息	12,601,907	11,759,312
預け金利息	1,650,560	1,336,318
有価証券利息配当金	2,817,284	2,813,931
その他の受入利息	119,427	119,888
役務取引等収益	1,006,778	1,014,216
受入為替手数料	517,590	502,112
その他の役務収益	489,187	512,104
その他業務収益	1,652,613	1,663,905
外国為替売買益	29	112
国債等債券売却益	1,451,466	1,522,302
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	201,117	141,490
その他経常収益	368,439	514,751
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	331,316	470,182
株式等売却益	-	-
その他の経常収益	37,122	44,568
経常費用	18,493,609	17,289,084
資金調達費用	693,417	483,507
預金利息	616,606	423,876
給付補填備金繰入額	64,410	44,761
借入金利息	11,827	14,315
その他の支払利息	573	553
役務取引等費用	1,066,449	1,064,225
支払為替手数料	200,945	202,652
その他の役務費用	865,504	861,572
その他業務費用	470,937	7,836
外国為替売買損	-	-
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償却	453,600	-
その他の業務費用	17,337	7,836
経費	13,615,707	13,835,323
人件費	9,048,506	9,354,913
物件費	4,279,459	4,204,625
税金	287,741	275,784
その他経常費用	2,647,097	1,898,192
貸倒引当金繰入額	1,859,471	1,384,383
貸出金償却	166,958	125,629
株式等売却損	7,647	-
株式等償却	141,214	149
その他資産償却	26,375	16,634
その他の経常費用	445,429	371,395
経常利益	1,723,401	1,933,239
特別利益	2,425	-
固定資産処分益	2,425	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	249,301	661,636
固定資産処分損	12,570	9,269
減損損失	236,730	652,367
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	1,476,526	1,271,602
法人税、住民税及び事業税	375,538	33,411
法人税等調整額	591,047	381,539
法人税等合計	966,585	414,951
当期純利益	509,940	856,651
繰越金(当期首残高)	43,365	66,413
当期末処分剰余金	553,306	923,064

【3】剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	第63期	第64期
当期末処分剰余金	553,306	923,064
これを次のとおり処分いたします		
利益準備金	85,000	86,000
普通出資に対する配当金	401,892 年2.0%	401,886 年2.0%
特別積立金	-	300,000
計	486,892	787,886
繰越金(当期末残高)	66,413	135,178

剰余金処分計算書は、当期純利益と繰越金(当期首残高)を合わせた額をどのように処分するかを示しており、総代会の承認が必要なものです。また、配当等で社外に流出した額以外の積立金のように社内に残るものを内部留保といひ、不測の事態に備えるためのものです。

■貸借対照表の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日	平成12年3月31日(旧勝田信用組合分) 平成11年3月31日(旧日立信用組合分)
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	136,895千円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	167,556千円
同法律第3条3項に定める再評価の方法	旧勝田信用組合分については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条3号に定める、土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出。 旧日立信用組合分については、同法律施行令第2条4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて(奥行価格補正、時点修正による修正等)合理的な調整を行って算出。

 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 78,169千円
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年~50年
その他	3年~20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,058,818千円であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	発生年度の従業員の平均残存期間内の一定年数(1年)による定額法により、翌期に費用処理
----------	--

 なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)	
年金資産の額	320,555,608千円
年金財政計算上の給付債務の額	321,338,319千円
差引額	△782,710千円
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合	
自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	7.681%
(3) 補足説明	
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高31,358,980千円及び別途積立金30,576,269千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金162,226千円を費用処理しております。	
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。	
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出等に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 23,231千円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 986,500千円
- 子会社等に対する金銭債権総額 1,630,484千円
- 子会社等に対する金銭債務総額 1,335,377千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 18,767,941千円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,417,410千円、延滞債権額は38,669,354千円であり、なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は59,160千円であり、なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

財務諸表

24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,624,068千円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
25. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は43,769,993千円であります。
 なお、22. から25. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
26. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。
27. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は2,732,107千円であります。
28. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	59,700,000千円
	有価証券	一千円
担保資産に対応する債務	借入金	14,000,000千円

- 上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金40,367,000千円を担保として提供しております。
29. その他の出資金265,000千円は、平成16年1月13日に合併した旧日立信用組合が発行していた優先出資を、平成16年3月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振替えたものであります。
30. 出資1口当たりの純資産額 2,654円81銭

31. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金、預け金、有価証券です。
 また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、流動性リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
 これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査会を開催し、審議・報告を行っております。
 さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
 ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
 日常的にはALM小委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
 このうち、資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」、「貸出金」であります。当組合では、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
 当組合のVaRは分散共分散法(保有期間3か月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成26年3月31日現在で当組合の市場リスク量は、全体で6,337,587千円です。

なお、平成25年度においてバックテスティングを実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

32. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。
 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額	時価	差額	
(1) 預け金(*1)	381,026,499千円	383,420,252千円	2,393,752千円	
(2) 有価証券				
満期保有目的の債券	33,626,845	33,779,816	152,971	(*1) 預け金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
その他有価証券	280,166,077	280,166,077	—	
(3) 貸出金(*2)	494,468,893			(*2) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
貸倒引当金(*3)	△15,550,008			
	478,918,885	486,964,291	8,045,406	(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
金融資産計	1,173,738,307	1,184,330,437	10,592,129	
(1) 預金積金(*4)	1,137,134,094	1,137,592,995	458,900	(*4) 預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(2) 借入金(*5)	14,000,000	14,000,000	—	
金融負債計	1,151,134,094	1,151,592,995	458,900	(*5) 借入金の「時価」には、帳簿価格を「時価」として掲載しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
 なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については33に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額としております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(Libor, Swap等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、短期間(1年以内)で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表 計上額
子会社・子法人等株式 (* 1)	986,500 千円
非上場株式 (* 1・2)	378,231
その他の証券 (* 3)	127,943
出資金 (* 3)	2,593,910
合 計	4,086,584

- (*1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 (*2) 当事業年度において、非上場株式について 149 千円減損処理を行っております。
 (*3) その他の証券及び出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

33. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。
 (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。
 (4) その他有価証券

(2) 満期保有目的の債券
 時価が貸借対照表計上額を超えるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	4,610,318 千円	4,654,765 千円	44,446 千円
地方債	2,022,584	2,054,991	32,407
短期社債	—	—	—
社 債	7,995,506	8,362,200	366,693
そ の 他	2,000,000	2,041,000	41,000
小 計	16,628,408	17,112,956	484,547

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	1,018,637 千円	620,573 千円	398,063 千円
債 券	247,253,290	241,867,817	5,385,472
国 債	23,779,800	23,325,899	453,900
地方債	16,910,930	16,695,728	215,201
短期社債	—	—	—
社 債	206,562,560	201,846,189	4,716,370
その他	4,008,220	4,000,000	8,220
小 計	252,280,147	246,488,391	5,791,756

時価が貸借対照表計上額を超えないもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	— 千円	— 千円	— 千円
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	1,998,436	1,986,300	△ 12,136
そ の 他	15,000,000	14,680,560	△ 319,440
小 計	16,998,436	16,666,860	△ 331,576
合 計	33,626,845	33,779,816	152,971

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	— 千円	— 千円	— 千円
債 券	25,177,730	25,491,206	△ 313,476
国 債	996,200	998,523	△ 2,323
地方債	6,677,070	6,694,652	△ 17,582
短期社債	—	—	—
社 債	17,504,460	17,798,029	△ 293,569
その他	2,708,200	3,000,000	△ 291,800
小 計	27,885,930	28,491,206	△ 605,276
合 計	280,166,077	274,979,597	5,186,479

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は時価の下落率が30%程度以上の場合であります。

34. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 35. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
38,216,046 千円	1,522,302 千円	— 千円

36. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	16,135,042 千円	100,005,316 千円	169,098,215 千円	3,819,290 千円
国 債	3,689,176	5,436,136	20,261,005	—
地方債	1,011,435	1,211,828	23,387,320	—
短期社債	—	—	—	—
社 債	11,434,430	93,357,352	125,449,890	3,819,290
その他	4,505,270	502,950	—	18,708,200
合 計	20,640,312	100,508,266	169,098,215	22,527,490

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,453,556 千円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが17,453,556 千円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	6,155,286 千円
減価償却費損算入限度超過額	454,669
退職給付引当金損算入限度超過額	565,152
その他	1,443,208
繰延税金資産小計	8,618,315
評価性引当額	△ 5,313,433
繰延税金資産合計	3,304,881
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	1,376,395
繰延税金負債合計	1,376,395
繰延税金資産の純額	1,928,486 千円

- (2) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.0%から27.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産は55,896 千円減少し、法人税等調整額は55,896 千円増加しております。

■損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 49,410 千円
子会社等との取引による費用総額 469,060 千円
- 出資1口当たりの当期純利益 42 円60 銭
- 「その他の経常費用」には、債権売却損(181,760 千円)、貸倒引当金繰入額(106,212 千円)、保証協会に対する損失補償金(73,289 千円)を含んでおります。
- 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失額
茨城県内	営業用店舗 6 カ店	土地	614,633 千円
//	営業用店舗 2 カ店	建物	37,734
合 計			652,367

当事業年度において、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店(母店との相互補完関係がある出張所は母店とのグルーピング)をグルーピングの単位としております。

また、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額または使用価値のいずれか高い金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に準拠した評価額より処分費用見込額等を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.9%で割り引いて、それぞれ算出してあります。

経営指標

【4】経営指標の推移

(単位:百万円、人)

科目	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (平成24年3月期)	第63期 (平成25年3月期)	第64期 (平成26年3月期)
利益					
経常収益	24,276	22,343	21,261	20,217	19,222
業務純益	6,518	6,644	4,988	4,778	3,784
経常利益	1,597	1,690	1,991	1,723	1,933
当期純利益	896	545	501	509	856
残高					
純資産額	50,686	50,126	51,129	53,450	53,367
総資産額	1,113,196	1,137,094	1,178,940	1,195,979	1,211,183
預金積金残高	1,055,126	1,078,854	1,105,523	1,121,532	1,137,134
貸出金残高	576,006	548,551	505,887	504,472	494,468
有価証券残高	209,966	228,395	250,463	270,358	315,285
単体自己資本比率	11.53%	11.92%	11.69%	11.58%	11.54%
職員数	1,380	1,413	1,400	1,381	1,381

(注) 1. 総資産には債務保証見返りは含んでおりません。また、その他有価証券には時価を付してあります。
2. 職員数は、役員、臨時の雇用者を除いた人数です。

【5】出資総額、出資総口数及び組合員数の推移

(単位:百万円、口数、人)

科目	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (平成24年3月期)	第63期 (平成25年3月期)	第64期 (平成26年3月期)
出資総額	20,345	20,365	20,371	20,365	20,367
出資総口数	20,080,452	20,100,580	20,106,453	20,100,485	20,102,142
組合員数	203,661	204,025	204,252	204,155	204,572
個人	186,923	187,304	187,633	187,633	188,040
法人	16,738	16,721	16,619	16,522	16,532

【6】出資に対する配当金の推移

(単位:百万円)

科目	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (平成24年3月期)	第63期 (平成25年3月期)	第64期 (平成26年3月期)
出資に対する配当金	751	602	401	401	401

【7】資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り/資金調達原価率及び総資金利鞘

(単位:百万円)

項目	第63期(平成25年3月期)			第64期(平成26年3月期)		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	1,176,740	17,189	1.46	1,203,290	16,029	1.33
うち貸出金	499,072	12,601	2.52	498,868	11,759	2.35
うち有価証券	251,905	2,817	1.11	275,577	2,813	1.02
うち預け金	421,151	1,650	0.39	424,248	1,336	0.31
資金調達勘定	1,136,862	693	0.06	1,162,739	483	0.04
うち預金積金	1,124,364	681	0.06	1,147,892	468	0.04
うち借入金	11,824	11	0.10	14,098	14	0.10
資金調達原価率	-	-	1.25	-	-	1.20
総資金利鞘	-	-	0.21	-	-	0.13

【8】預貸率

(単位:%)

区分	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
期中平均預貸率	44.38	43.45
期末預貸率	44.98	43.48

【9】預証率

(単位:%)

区分	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
期中平均預証率	22.40	24.00
期末預証率	24.10	27.72

業務純益

業務純益とは、収益から費用を差し引いて算出した業務粗利益から、一般貸倒引当金繰入額及び経常的な経費を引いたもの。

預貸率・預証率

預貸率・預証率はどちらも、健全性と収益性のバランスを図る指標で、預金をどれだけ貸出金で運用しているか、有価証券で運用しているかを示しています。

【10】単体自己資本比率 自己資本の構成に関する事項

自己資本

(単位：百万円)

区分	第63期 (平成25年3月期)
出資金	20,365
非累積的永久優先出資	-
資本準備金	58
その他資本剰余金	-
利益準備金	7,398
特別積立金	20,800
繰越金(当期末残高)	66
その他	-
自己優先出資(△)	-
その他有価証券の評価差損(△)	-
営業権相当額	-
のれん相当額	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-
基本的項目(A)	48,688
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	13
一般貸倒引当金	1,633
負債性資本調達手段等	-
負債性資本調達手段	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	-
補完的項目不算入額(△)	-
補完的項目(B)	1,647
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	50,336
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相額	-
負債性資本調達手段及びこれらに準ずるもの	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つ1/0ストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	-
控除項目不算入額	-
控除項目計(D)	-
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	50,336

リスク・アセット等

(単位：百万円)

区分	第63期 (平成25年3月期)
資産(オン・バランス)項目	399,641
オフ・バランス取引等項目	820
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	34,176
リスク・アセット等計(F)	434,638
単体Tier 1比率(A/F)	11.20
単体自己資本比率(E/F)	11.58

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

コア資本に係る基礎項目 (1)

(単位：百万円)

区分	第64期 (平成26年3月期)	経過措置による不算入額
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	49,145	
うち、出資金及び資本剰余金の額	20,425	
うち、利益剰余金の額	29,121	
うち、外部流出予定額(△)	401	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,426	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,426	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	13	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	50,585	

コア資本に係る調整項目 (2)

(単位：百万円)

区分	第64期 (平成26年3月期)	経過措置による不算入額
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	349
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	349
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	-	-

自己資本

(単位：百万円)

区分	第64期 (平成26年3月期)	経過措置による不算入額
自己資本の額 [(イ) - (ロ)] (ハ)	50,585	

経営指標

- (注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用組合及び信用協同組合連合会が記載するものとする。
2. 本表における項目の内容については、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月金融庁告示第17号）」における附則別紙様式第1号に従うものとする。
3. 本表の各項目のうち自己資本比率改正告示（協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の一部を改正する件（平成25年金融庁告示第6号））附則第8条第9項の規定の適用を受ける項目については、これらの規定により調整項目の額に算入されなかった額を、その「経過措置による不算入額」欄に記載すること。
4. 大口与信の基準となる自己資本の額（自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除いた額）
50,585 百万円
5. 信用リスクに関する記載については、標準的手法を採用しています。
6. オペレーショナル・リスクに関する記載については、基礎的手法を採用しています。

リスク・アセット等 (3)

(単位：百万円)

区 分	第64期 (平成26年3月期)	
	金額	経過措置による不算入額
信用リスク・アセットの額の合計額	406,371	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,150	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	349	
うち、繰延税金資産	-	
うち、前払年金費用	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,500	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八%で除して得た額	31,908	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	438,279	

自己資本比率

(単位：百万円)

区 分	第64期 (平成26年3月期)	
	金額	経過措置による不算入額
単体自己資本比率 [(八) / (二)]	11.54%	

【11】自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	第63期(平成25年3月期)		第64期(平成26年3月期)	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 ■	400,462	16,018	406,371	16,254
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ■	400,462	16,018	410,522	16,420
(i) ソブリン向け ■	8,414	336	9,252	370
(ii) 金融機関向け	100,069	4,002	95,820	3,832
(iii) 法人等向け	129,852	5,194	131,422	5,256
(iv) 中小企業等・個人向け	70,153	2,806	73,958	2,958
(v) 抵当権付住宅ローン	26,568	1,062	25,225	1,009
(vi) 不動産取得等事業向け	20,228	809	22,297	891
(vii) 三月以上延滞等 ■	8,104	324	6,704	268
(viii) 出資等	2,102	84	2,113	84
出資等のエクスポージャー			2,113	84
重要な出資のエクスポージャー			-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			7,500	300
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			2,593	103
(xi) その他	34,968	1,398	33,633	1,345
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			349	13
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△ 4,500	△ 180
ロ. オペレーショナル・リスク ■	34,176	1,367	31,908	1,276
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ + ロ) ■	434,638	17,385	438,279	17,531

(注) **■** 所要自己資本の額 = リスク・アセットの額 × 4%

2 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4 「三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払

日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になっていたエクスポージャーのことです。

5 オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計値)} \times 15\%}{\text{最近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6 単体所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

1. 自己資本調達手段の概要

第64期（平成26年3月期）の自己資本額のうち、当組合が積み立てているもの以外は、主に地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率規制に対応した所要自己資本管理と内部管理としての統合的リスク管理で自己資本充実度の評価を行っております。所要自己資本の管理に関しては、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

また、当組合の各エクスポージャー分野に集中することなく、リスクが分散されていると評価しております。

統合的リスク管理については、計量化されたリスク量（市場リスク量等）が定められた各リスク限度の範囲内に収まっているか、さらに、一定の条件下で計測されたリスク量などを毎月モニタリングして、自己資本が十分であるかどうかを評価する態勢になっております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

【12】信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）

（単位：百万円）

業務区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高 [■]								三月以上延滞エクスポージャー [□]	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引		第63期 (平成25年 3月期)	第64期 (平成26年 3月期)
	第63期 (平成25年 3月期)	第64期 (平成26年 3月期)	第63期 (平成25年 3月期)	第64期 (平成26年 3月期)	第63期 (平成25年 3月期)	第64期 (平成26年 3月期)	第63期 (平成25年 3月期)	第64期 (平成26年 3月期)		
製造業	109,255	113,228	23,569	22,398	85,686	90,830	-	-	2,085	2,317
農業、林業	3,364	3,521	3,364	3,521	-	-	-	-	205	205
漁業	284	277	284	277	-	-	-	-	9	9
鉱業、採石業、砂利採取業	785	654	785	654	-	-	-	-	11	4
建設業	52,838	52,265	51,036	50,464	1,801	1,801	-	-	3,810	2,977
電気、ガス、熱供給、水道業	18,160	18,092	127	1,009	18,032	17,082	-	-	5	5
情報通信業	7,415	7,153	399	351	7,016	6,801	-	-	-	-
運輸業、郵便業	26,120	27,737	14,914	15,809	11,205	11,928	-	-	270	262
卸売業、小売業	49,487	47,939	41,670	40,924	7,817	7,015	-	-	2,144	2,203
金融、保険業	93,197	92,721	44,520	44,521	48,676	48,200	-	-	0	-
不動産業	52,341	65,273	50,840	61,070	1,500	4,203	-	-	2,987	3,204
物品賃貸業	11,513	12,577	3,600	3,963	7,913	8,613	-	-	360	372
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	11,016	10,642	11,016	10,642	-	-	-	-	1,587	1,514
飲食業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	4,481	4,498	4,481	4,498	-	-	-	-	1,162	1,199
教育、学習支援業	4,681	3,452	4,681	3,452	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	13,314	13,290	13,314	13,290	-	-	-	-	370	338
その他のサービス	48,181	51,786	36,065	34,277	12,116	17,509	-	-	1,887	1,991
その他の産業	6,807	4,749	6,807	4,749	-	-	-	-	8	7
国・地方公共団体等	130,216	161,550	67,877	64,989	62,339	96,561	-	-	-	-
個人	127,236	118,353	127,236	118,353	-	-	-	-	2,918	2,776
その他 [■]	437,607	413,058	-	-	1,132	1,126	-	-	-	-
業種別合計	1,208,298	1,222,815	506,595	499,217	265,237	311,676	-	-	19,825	19,389
1年以下	120,910	115,632	104,525	94,987	16,384	20,645	-	-	-	-
1年超3年以下	106,784	87,532	62,956	50,613	43,827	36,918	-	-	-	-
3年超5年以下	116,624	140,184	63,887	77,789	52,737	62,394	-	-	-	-
5年超7年以下	84,977	98,768	43,917	43,062	41,060	55,706	-	-	-	-
7年超10年以下	144,140	159,765	51,717	47,724	92,422	112,040	-	-	-	-
10年超	193,146	204,034	175,457	181,191	17,689	22,842	-	-	-	-
期間の定めのないもの	441,717	416,900	4,134	3,851	1,115	1,126	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	1,208,298	1,222,815	506,595	499,217	265,237	311,676	-	-	-	-

(注) [■] 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額です。

[□] 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

[■] 上記「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

[■] 当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

経営指標

一般貸倒引当金

正常先、要注意先に対する貸出金等の将来の貸倒による損失を予想した損失見込額です。

個別貸倒引当金

破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸出金等の将来の貸倒による損失見込額です。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金 第63期(平成25年3月期)	2,355	1,633	-	2,355	1,633
第64期(平成26年3月期)	1,633	1,426	-	1,633	1,426
個別貸倒引当金 第63期(平成25年3月期)	15,545	16,127	2,000	13,545	16,127
第64期(平成26年3月期)	16,127	14,346	3,371	12,755	14,346
合計 第63期(平成25年3月期)	17,901	17,760	2,000	15,900	17,760
第64期(平成26年3月期)	17,760	15,773	3,371	14,388	15,773

(注) 当組合は、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは、個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高等に含めておりません。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

(業種別及び残存期間別)	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高		第63期	第64期
	第63期 (平成25年 3月期)	第64期 (平成26年 3月期)	第63期 (平成25年 3月期)	第64期 (平成26年 3月期)	第63期 (平成25年 3月期)	第64期 (平成26年 3月期)	第63期 (平成25年 3月期)	第64期 (平成26年 3月期)
製造業	1,474	1,690	216	△756	1,690	934	57	877
農業、林業	82	90	8	25	90	115	26	11
漁業	8	2	△6	1	2	3	2	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	4	-	4	-	-
建設業	2,296	2,396	100	△405	2,396	1,991	244	468
電気、ガス、熱供給、水道業	2	34	32	△6	34	28	0	2
情報通信業	83	2	△81	80	2	82	0	-
運輸業、郵便業	334	402	68	△11	402	391	139	28
卸売業、小売業	1,112	1,242	130	△98	1,242	1,144	122	316
金融、保険業	-	-	-	1	-	1	-	0
不動産業	2,746	2,716	△30	676	2,716	3,392	396	262
物品賃貸業	-	133	133	7	133	140	8	3
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	1,673	1,673	△110	1,673	1,563	49	46
飲食業	-	-	-	984	-	984	112	139
生活関連サービス業、娯楽業	-	720	720	△390	720	330	505	441
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	299	299	△167	299	132	45	5
その他のサービス	5,181	2,148	△3,033	△1,058	2,148	1,090	219	145
その他の産業	-	0	0	1	0	1	7	1
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	2,224	2,572	348	△560	2,572	2,012	228	395
合計	15,545	16,127	582	△1,781	16,127	14,346	2,167	3,139

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。貸出金償却は、直接減額した金額を記載しております。
当組合は、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは、個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高等に含めておりません。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	第63期(平成25年3月期)		第64期(平成26年3月期)	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	158,460	-	174,878
10%	-	83,260	-	92,041
20%	90,200	41,320	89,360	41,103
35%	-	75,931	-	72,083
50%	94,990	14,104	113,988	14,748
75%	-	92,999	-	97,299
100%	16,949	537,367	11,883	513,219
150%	707	2,010	707	1,505
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	202,847	1,005,451	215,939	1,006,876

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

1. 信用リスクの評価

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、業種別や与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理などさまざまな角度からの分析に注力しております。

2. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証を除いた未保全額に対して100%を引当てております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上をしております。

3. リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適合格付機関の使い分けは行っておりません。
 格付投資情報センター (R&I)
 日本格付研究所 (JCR)
 ムーディーズジャパン (Moody's)
 スタンダードアンドプアーズ (S&P)

【13】信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		自金融機関預金による相殺		クレジット・デリバティブ	
	第63期 (平成25年 3月期)	第64期 (平成26年 3月期)	第63期 (平成25年 3月期)	第64期 (平成26年 3月期)	第63期 (平成25年 3月期)	第64期 (平成26年 3月期)	第63期 (平成25年 3月期)	第64期 (平成26年 3月期)
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	9,000	8,745	4,316	5,551	10,157	10,250	-	-
①ソブリン向け	180	151	-	-	1,487	1,311	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	1,540	1,255	83	139	2,011	2,082	-	-
④中小企業等・個人向け	6,914	6,952	4,212	5,380	5,302	5,323	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	12	13	-	-	680	628	-	-
⑥不動産取得等事業向け	58	134	-	-	450	758	-	-
⑦三月以上延滞等	54	29	18	29	7	12	-	-
⑧上記以外	240	207	2	2	218	133	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保については簡便法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

1. 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。当組合では、融資の審査に際し、資金用途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻し充当いたします。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

【14】証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

- ① 原資産の合計額等
該当ありません。
- ② 三月以上延滞エクスポージャーの額等
該当ありません。
- ③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ④ リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。
- ⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ⑥ 早期償還条件付の証券化エクスポージャー
該当ありません。
- ⑦ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- ⑧ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等
該当ありません。
- ⑨ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ. 投資家の場合

- ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
事業性貸出金	2,001	2,001

- ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	第63期 (平成25年3月期)	第64期 (平成26年3月期)	第63期 (平成25年3月期)	第64期 (平成26年3月期)
20%	2,001	2,001	80	80
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
事業性貸出金	-	-	-	-

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

- ③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位:百万円)

経過措置適用の証券化エクスポージャー	信用リスク・アセットの額	
	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
	-	-

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

1. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当組合においては、有価証券投資の一環として購入したものが大半を占めております。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、経営会議に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針等の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当組合が定める「市場リスク管理規程」等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

なお、証券化エクスポージャーに区分される投資の種類は、以下のとおりです。

<投資> 貸付債権を裏付とする信託受益権

2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

3. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

格付投資情報センター (R&I)

日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズジャパン (Moody's)

スタンダードアンドプアーズ (S&P)

【15】出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	第63期(平成25年3月期)		第64期(平成26年3月期)	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	921	921	1,018	1,018
非上場株式等	3,958	3,958	3,958	3,958
合 計	4,880	4,880	4,977	4,977

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
売却益	-	-
売却損	7	-
償 却	141	0

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
評価損益	300	398

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
評価損益	-	-

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

経営指標

1. 銀行勘定における出資その他これらに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関する事項
 上場株式等にかかる認識については、時価評価及びリスク限度枠の遵守状況を定期的にリスク管理委員会、経営会議へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当組合が定める「市場リスク管理規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

【16】 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,138	3,689

1. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、貸出金、預金、有価証券等の資産・負債において、市場金利の変動によって受ける現在価値の変動や将来の利益の低下ないし損失を指します。

当組合では、アウトライヤー基準により算出した金利リスク量の状況をモニタリングするなど、ALM委員会が報告を受け資産・負債のコントロールに向けた協議ができる態勢となっております。

2. 内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要

金利リスク算定の前提条件は、以下の定義に基づいて算出しています。

- ・金利ショック幅：99%タイル値
- ・コア預金

対象：流動性預金全般（普通預金等）

算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限とし、満期は平均2.5年以内

- ・リスク計測頻度：月次

【17】 粗利益、総資産経常利益率及び総資産当期純利益率

(単位:百万円)

項目	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
資金運用収支(資金利益)	16,495	15,545
役務取引等収支(役務取引等利益)	△59	△50
その他業務収支(その他業務利益)	1,181	1,656
業務粗利益	17,617	17,152
業務粗利益率	1.49%	1.42%
総資産経常利益率	0.14%	0.15%
総資産当期純利益率	0.04%	0.07%

(注)「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買益を示す「その他業務利益」の合計です。

【18】 役務取引の状況

(単位:百万円)

科目	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
役務取引等収益	1,006	1,014
受入為替手数料	517	502
その他の受入手数料	489	512
その他の役務取引等収益	-	-
役務取引等費用	1,066	1,064
支払為替手数料	200	202
その他の支払手数料	3	2
その他の役務取引等費用	862	858

業務粗利益率

業務粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高 × 100

総資産経常(当期純)利益率

総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 ÷ 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

役務取引

手数料などのサービスや役務に関する取引です。

【19】 受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

科目	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
受取利息の増減	△ 1,850	△ 1,159
支払利息の増減	△ 179	△ 209

(注) 受取利息の増減は、資金運用勘定のうち、貸出金、有価証券、預け金の利息を含んでおります。
支払利息は、資金調達勘定のうち、預金積金、借入金を支払利息を含んでおります。

【20】 経費の内訳

(単位：百万円)

科目	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
人件費	9,048	9,354
報酬給料手当	7,482	7,349
退職給付費用	652	918
その他	913	1,087
物件費	4,279	4,204
事務費	1,686	1,688
固定資産費	745	691
事業費	362	347
人事厚生費	196	178
預金保険料	764	773
減価償却費	523	525
その他	-	-
税金	287	275
合計	13,615	13,835

【21】 預金科目別平均残高

(単位：百万円)

科目	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
流動性預金	313,677	328,298
当座預金	7,274	7,487
普通預金	302,763	316,621
貯蓄預金	2,612	2,540
通知預金	1,027	1,649
定期性預金	808,713	817,576
定期預金	749,859	758,178
定期積金	58,854	59,397
譲渡性預金	-	-
その他の預金	1,974	2,018
合計	1,124,364	1,147,892

【22】 預金者別預金残高

(単位：百万円)

区分	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
個人	910,935	916,728
法人	125,026	132,645
金融機関	2,869	2,892
公金	82,700	84,867
合計	1,121,532	1,137,134

預金

【23】 固定金利及び変動金利別定期預金残高

(単位：百万円)

区 分	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
固定金利	725,540	720,507
変動金利	296	268
その他	21,369	20,128
合 計	747,205	740,904

【24】 職員1人当たり及び1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

区 分	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
職員1人当たり預金残高	803	816
1店舗当たり預金残高	13,351	13,537

融資

【25】 貸出金種類別平均残高

(単位：百万円)

科 目	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
割引手形	2,913	2,670
手形貸付	38,906	36,688
証書貸付	446,513	449,149
当座貸越	10,739	10,360
合 計	499,072	498,868

【26】 固定金利及び変動金利別貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
固定金利	259,515	260,775
変動金利	244,956	233,693
合 計	504,472	494,468

【27】 職員1人当たり及び1店舗当たり貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
職員1人当たり貸出金残高	361	354
1店舗当たり貸出金残高	6,005	5,886

【28】 個人ローン残高

(単位：百万円)

区 分	第63期(平成25年3月期)		第64期(平成26年3月期)	
	件数	残高	件数	残高
消費者ローン	20,205	9,879	19,534	10,425
住宅ローン	9,355	99,378	9,319	99,931
合 計	29,560	109,258	28,853	110,357

【29】 貸出金業種別残高及び構成比

(単位:百万円)

業 種	第63期(平成25年3月期)		第64期(平成26年3月期)	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
製造業	22,749	4.5	20,495	4.1
農業、林業	2,811	0.6	2,896	0.6
漁業	208	0.0	195	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	784	0.2	653	0.1
建設業	45,515	9.0	44,482	9.0
電気、ガス、熱供給、水道業	123	0.0	933	0.2
情報通信業	798	0.2	712	0.1
運輸業、郵便業	14,188	2.8	14,991	3.0
卸売業、小売業	39,187	7.8	38,265	7.7
金融業、保険業	44,282	8.8	44,317	9.0
不動産業	50,054	9.9	59,729	12.1
物品賃貸業	2,578	0.5	3,060	0.6
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-
宿泊業	9,792	1.9	9,308	1.9
飲食業	10,600	2.1	9,834	2.0
生活関連サービス業、娯楽業	4,063	0.8	3,656	0.7
教育、学習支援業	4,667	0.9	3,442	0.7
医療、福祉	8,263	1.6	8,534	1.7
その他のサービス	26,355	5.2	24,783	5.0
その他の産業	6,269	1.2	4,325	0.9
小計	293,294	58.1	294,620	59.6
地方公共団体	67,828	13.4	64,971	13.1
雇用・能力開発機構等	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	143,349	28.4	134,877	27.3
合計	504,472	100.0	494,468	100.0

(注) 構成比は、小数点第2位以下を四捨五入しております。

【30】 貸出金使途別残高

(単位:百万円)

区 分	第63期(平成25年3月期)		第64期(平成26年3月期)	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	220,578	43.72	220,710	44.63
運転資金	283,893	56.27	273,758	55.37
合計	504,472	100.00	494,468	100.00

【31】 貸出金担保別残高

(単位:百万円)

区 分	第63期(平成25年3月期)		第64期(平成26年3月期)	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当組合預金積金	8,163	104	7,885	116
有価証券	33	-	49	-
動産	273	-	274	-
不動産	161,830	601	158,285	392
その他	7	-	7	-
小計	170,308	705	166,502	509
信用保証協会・信用保険	201,417	760	199,788	648
保証	12,869	146	13,255	150
信用	119,877	-	114,922	-
合計	504,472	1,613	494,468	1,308

(注) 住宅ローンの保証は、信用保証協会・信用保険に計上しております。

【32】 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区 分	第63期(平成25年3月期)		第64期(平成26年3月期)	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,633	△ 722	1,426	△ 206
個別貸倒引当金	16,127	581	14,346	△ 1,781
合計	17,760	△ 140	15,773	△ 1,987

[33] 貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
貸出金償却額	166	125

[34] 金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区分	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	26,059	23,035
危険債権	21,855	18,419
要管理債権	1,426	2,683
不良債権計 (A)	49,341	44,138
正常債権	457,247	452,090
合計	506,589	496,228
担保・保証等 (B)	28,766	25,435
貸倒引当金 (C)	16,358	14,603
保全額合計 (D) = (B) + (C)	45,125	40,038
担保・保証等、引当金による保全率 (D) / (A)	91.45%	90.71%
貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)	79.50%	78.08%

■金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額の注記

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等 (B)」は、「不良債権計 (A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
- 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

[35] リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区分	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
リスク管理債権総額 (A)	48,951	43,769
破綻先債権額	3,380	2,417
延滞債権額	44,144	38,669
3ヵ月以上延滞債権額	121	59
貸出条件緩和債権額	1,304	2,624
担保・保証等 (B)	28,606	25,288
貸倒引当金 (C)	16,128	14,383
保全額合計 (D) = (B) + (C)	44,735	39,671
担保・保証等、引当金による保全率 (D) / (A)	91.38%	90.63%
貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)	79.27%	77.82%

■リスク管理債権及び同債権に対する保全額の注記

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金（上記1.及び2.を除く）です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
- 「担保・保証等 (B)」は、「リスク管理債権総額 (A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権総額以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

リスク管理債権比率

金融機関の貸出金のうち、不良債権がどのくらいあるかを示したものです。金融機関の開示には「金融再生法開示債権」「リスク管理債権」の2種類があります。

$$\text{リスク管理債権比率} = \frac{\text{リスク管理債権}}{\text{貸出金}} \times 100$$

【36】商品有価証券及び有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

区 分	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
商品有価証券	-	-
債券	-	-
有価証券	251,905	275,577
国債	16,692	23,786
地方債	10,322	17,056
短期社債	-	-
社債	201,331	209,106
株式	2,127	1,986
その他の証券	21,432	23,640
合 計	251,905	275,577

(注) 有価証券の運用は、安全な国債・社債等で運用しております。

商品有価証券と有価証券の違い

商品有価証券とは一般のお客さまを相手に金融機関が有価証券を売買(いわゆるディーリング)するために保有しているものをいい、一方、有価証券とは自らの運用のために保有しているものです。当組合はディーリング業務は行っておりません。

【37】公共債窓販額実績

(単位:百万円)

区 分	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
国債 長期利付債 10年	48	23
中期利付債 2年	-	100
個人向け利付債	149	157
地方債	530	530
政府保証債	-	-
合 計	728	810

【38】内国為替取扱実績

(単位:百万円)

項 目	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
送金 他金融機関に向けた分	764,505	789,902
為替 他金融機関から受けた分	905,688	938,049
代金 他金融機関に向けた分	22,591	21,893
取立 他金融機関から受けた分	2,277	1,889

【39】外国為替取次実績

(単位:千米ドル)

区 分	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
貿易	12,469	7,000
輸出	3,288	2,159
輸入	9,180	4,840
貿易外	1,244	948
合 計	13,713	7,948

【40】有価証券の時価等情報

- イ. 売買目的有価証券
該当ありません。

ロ. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

項目		第63期(平成25年3月期)			第64期(平成26年3月期)		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,803	6,936	133	4,610	4,654	44
	地方債	2,020	2,081	61	2,022	2,054	32
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	7,992	8,450	457	7,995	8,362	366
	その他	2,000	2,061	61	2,000	2,041	41
	小計	18,816	19,529	713	16,628	17,112	484
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	2,997	2,936	△61	1,998	1,986	△12
	その他	13,000	12,396	△603	15,000	14,680	△319
	小計	15,997	15,332	△665	16,998	16,666	△331
合計	34,814	34,862	48	33,626	33,779	152	

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「社債」には、政府保証債、金融債、事業債が含まれます。

ハ. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの 該当ありません。

二. その他有価証券

(単位:百万円)

項目		第63期(平成25年3月期)			第64期(平成26年3月期)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株式	622	321	300	1,018	620	398
	債券	216,736	210,345	6,391	247,253	241,867	5,385
	国債	9,287	8,992	294	23,779	23,325	453
	地方債	13,936	13,513	423	16,910	16,695	215
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	193,512	187,839	5,673	206,562	201,846	4,716
	その他	4,523	4,500	23	4,008	4,000	8
小計	221,882	215,167	6,715	252,280	246,488	5,791	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株式	298	298	-	-	-	-
	債券	9,224	9,639	△415	25,177	25,491	△313
	国債	-	-	-	996	998	△2
	地方債	-	-	-	6,677	6,694	△17
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	9,224	9,639	△415	17,504	17,798	△293
	その他	2,657	3,000	△342	2,708	3,000	△291
小計	12,180	12,938	△758	27,885	28,491	△605	
合計	234,062	228,105	5,956	280,166	274,979	5,186	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「社債」には、政府保証債、金融債、事業債が含まれます。

ホ. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (単位:百万円)

項目	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	986	986
子会社・子法人等株式	986	986
その他有価証券	495	506
非上場株式	378	378
その他の証券	116	127
合計	1,481	1,492

(注) 時価は、当事業年度末における市場価額等に基づいております。

【41】有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	第63期(平成25年3月期)	2,200	6,578	7,312	—
	第64期(平成26年3月期)	3,689	5,436	20,261	—
地方債	第63期(平成25年3月期)	330	2,113	13,513	—
	第64期(平成26年3月期)	1,011	1,211	23,387	—
短期社債	第63期(平成25年3月期)	—	—	—	—
	第64期(平成26年3月期)	—	—	—	—
社債	第63期(平成25年3月期)	12,886	84,180	115,629	1,030
	第64期(平成26年3月期)	11,434	93,357	125,449	3,819
その他	第63期(平成25年3月期)	1,000	4,522	—	16,657
	第64期(平成26年3月期)	4,505	502	—	18,708
合計	第63期(平成25年3月期)	16,417	97,394	136,454	17,688
	第64期(平成26年3月期)	20,640	100,508	169,098	22,527

・金銭の信託は取扱いございません。・デリバティブ商品は取扱いございません。

【42】報酬体系の開示

1. 対象役員

当組合では、非常勤を含む理事全員および監事全員の報酬体系を開示しています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任した年度の総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	227	240
監事	31	48
合計	259	288

(注)

1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
2. 支払人数は、理事15名、監事4名です(退任役員を含む)。
3. 使用人兼務理事3名の使用人分の報酬(賞与を含む)は、33百万円です。
4. 上記以外に支払った役員退職慰労金は理事1百万円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

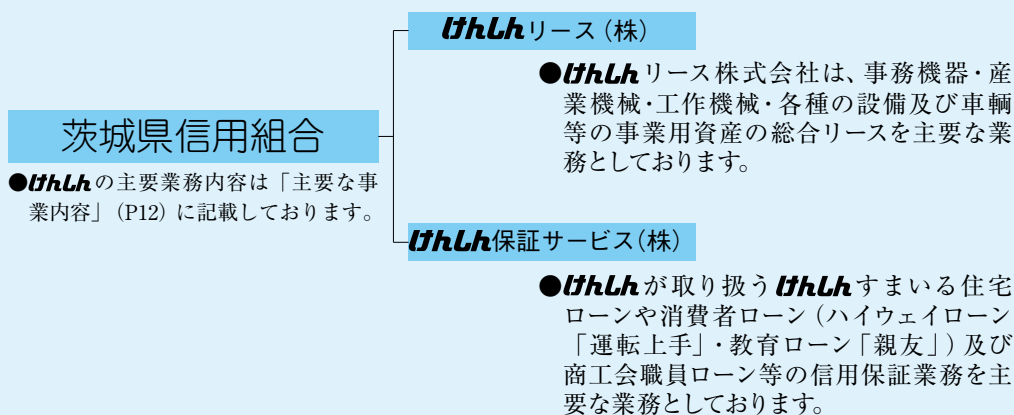
(注)

1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規則」及び「退職金規則」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることによって動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

連結情報

【43】 *lhlh*及び子会社等の主要事業内容・組織構成

*lhlh*の企業集団は、*lhlh*及び連結子会社2社で構成され、協同組織による金融業務を中心に、総合リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。



【44】 子会社等の概況

会社名			<i>lhlh</i> リース(株)	<i>lhlh</i> 保証サービス(株)
所在地	水戸市大町2丁目3番12号	水戸市泉町1丁目1番1号		
資本金	1,000万円	9,000万円		
事業内容	総合リース業	信用保証業		
設立年月日	平成元年12月13日	平成7年11月27日		
<i>lhlh</i> の議決権比率	10%	99.55%		
<i>lhlh</i> 子会社等の議決権比率	15%	0.45%		

【45】 直近の事業年度における事業の概況

● *lhlh*リース株式会社

*lhlh*リース株式会社につきましては、適正利鞘の確保及び物件の適正価格による処分により利益確保が図れ、税引前当期純利益57百万円、当期純利益34百万円となりました。

● *lhlh*保証サービス株式会社

*lhlh*保証サービス株式会社につきましては、保証債務の管理強化及び審査の厳正化を図った結果、すまいる住宅ローンの保証取扱いは、実行件数105件、金額16億34百万円となりました。求償債権の回収や経費の見直しを実施した結果、税引前当期純利益8百万円、当期純利益1百万円となりました。

【46】 事業の業種別セグメント情報(事業別経常収益等)

連結会社は、金融業務のほかの一部で、リース業、信用保証業務などの事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため事業の業種別セグメント情報は記載しておりません。

【47】 連結貸借対照表

(単位:千円)

科目	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
(資産の部)		
現金	9,454,057	10,573,745
預け金	402,525,233	381,026,499
買入金銭債権	2,016,500	2,000,000
有価証券	269,864,536	314,790,329
貸出金	503,287,022	492,841,925
その他資産	6,891,893	6,959,886
有形固定資産	17,824,067	17,120,014
無形固定資産	493,143	488,971
繰延税金資産	2,068,456	1,897,403
債務保証見返	1,284,392	1,039,469
貸倒引当金	△ 18,513,340	△ 16,509,891
資産の部合計	1,197,195,963	1,212,228,351
(負債の部)		
預金積金	1,120,169,395	1,135,798,761
借入金	14,000,000	14,000,000
その他負債	3,867,949	3,386,022
賞与引当金	990,042	1,064,122
役員賞与引当金	-	-
退職給付引当金	1,851,229	-
退職給付に係る負債	-	2,040,491
役員退職慰労引当金	620,864	672,701
その他の引当金	825,801	669,248
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	20,058	20,571
債務保証	1,284,392	1,039,469
負債の部合計	1,143,629,733	1,158,691,388
(純資産の部)		
出資金	20,365,485	20,367,142
資本剰余金	58,510	58,510
利益剰余金	28,540,112	29,020,022
子会社の所有する親組合出資(△)	△ 12	△ 12
組合員勘定合計	48,964,095	49,445,662
その他有価証券評価差額金	4,354,931	3,816,182
土地再評価差額金	10,602	10,089
退職給付に係る調整累計額	-	2,694
評価・換算差額等合計	4,365,533	3,828,966
少数株主持分	236,600	262,335
純資産の部合計	53,566,229	53,536,963
負債及び純資産の部合計	1,197,195,963	1,212,228,351

【48】 連結損益計算書

(単位:千円)

科目	第63期 (平成24年4月1日~平成25年3月31日)	第64期 (平成25年4月1日~平成26年3月31日)
経常収益	20,949,983	20,009,590
資金運用収益	17,167,345	16,002,326
貸出金利息	12,576,972	11,728,861
預け金利息	1,650,753	1,336,524
有価証券利息配当金	2,820,192	2,817,051
その他の受入利息	119,427	119,888
役務取引等収益	1,006,570	1,014,012
その他業務収益	1,652,613	1,663,905
その他経常収益	1,123,454	1,329,346
経常費用	19,171,041	17,984,505
資金調達費用	692,888	483,120
預金利息	616,087	423,494
給付補填備金繰入額	64,399	44,756
借入金利息	11,827	14,315
その他の支払利息	573	553
役務取引等費用	1,069,583	1,067,329
その他業務費用	470,937	7,836
経費	13,273,965	13,474,828
その他経常費用	3,663,666	2,951,391
貸倒引当金繰入額	1,857,267	1,386,592
その他の経常費用	1,806,399	1,564,799
経常利益	1,778,942	2,025,085
特別利益	2,425	-
固定資産処分益	2,425	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	249,301	661,636
固定資産処分損	12,570	9,269
減損損失	236,730	652,367
その他の特別損失	-	-
税金等調整前当期純利益	1,532,066	1,363,448
法人税、住民税及び事業税	388,052	52,881
法人税等調整額	616,193	403,030
法人税等合計	1,004,246	455,911
少数株主損益調整前当期純利益	527,820	907,536
少数株主利益	36,583	25,735
当期純利益	491,237	881,801

少数株主利益

少数株主利益は、当期純利益のうち親会社持分以外の少数株主の持分に属する利益の額です。

【49】 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	58,510	58,510
資本剰余金増加額	-	-
資本剰余金期末残高	58,510	58,510
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	28,450,817	28,540,112
利益剰余金増加額	491,237	881,801
当期純利益	491,237	881,801
利益剰余金減少高	401,941	401,892
配当金	401,941	401,892
利益剰余金期末残高	28,540,112	29,020,022

【50】 連結経営指標の推移

(単位:百万円)

項目	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (平成24年3月期)	第63期 (平成25年3月期)	第64期 (平成26年3月期)
経常収益	25,470	23,366	22,111	20,949	20,009
経常利益	1,690	1,910	2,026	1,778	2,025
当期純利益	905	558	280	491	881
純資産額	51,024	50,475	51,221	53,566	53,536
総資産額	1,114,938	1,138,217	1,178,661	1,195,911	1,211,188
連結自己資本比率	11.56%	11.97%	11.72%	11.63%	11.61%

(注) 総資産額には、債務保証見返は含んでおりません。

[51] 連結自己資本比率 自己資本の構成に関する事項

自己資本

(単位：百万円)

区分	第63期 (平成25年3月期)
出資金	20,365
非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	-
資本剰余金	58
利益剰余金	28,138
自己優先出資	-
その他有価証券の評価差損	-
連結子法人等の少数株主持分	236
営業権相当額	-
のれん相当額	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-
基本的項目 (A)	48,798
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	13
一般貸倒引当金	1,710
負債性資本調達手段等	-
負債性資本調達手段	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-
補完的項目不算入額 (△)	-
補完的項目 (B)	1,723
自己資本総額 (A) + (B) (C)	50,522
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-
負債性資本調達手段	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、 保険子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる 保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エク スポンジャー及び信用補完機能を持つ1/0ストリップ (告示223条を準用する場合を含む)	-
控除項目不算入額	-
控除項目計 (D)	-
自己資本額 (C)-(D) (E)	50,522

リスク・アセット等

(単位：百万円)

区分	第63期 (平成25年3月期)
資産 (オン・バランス) 項目	399,158
オフ・バランス取引等項目	820
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	34,140
リスク・アセット等計 (F)	434,119
連結 Tier1 比率 (A/F)	11.24%
連結自己資本比率 (E/F)	11.63%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。
なお、当組合は国内基準を採用しております。

コア資本に係る基礎項目 (1)

(単位：百万円)

区分	第64期 (平成26年3月期)	経過措置による不算入額
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	49,306	
うち、出資金及び資本剰余金の額	20,425	
うち、利益剰余金の額	29,020	
うち、外部流出予定額(△)	401	
うち、上記以外に該当するものの額	262	
コア資本に参入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	
うち、為替換算調整勘定	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,521	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,521	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本 調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセント に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	13	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	50,841	

コア資本に係る調整項目 (2)

(単位：百万円)

区分	第64期 (平成26年3月期)	経過措置による不算入額
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	353
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	353
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	

自己資本

(単位：百万円)

区分	第64期 (平成26年3月期)	経過措置による不算入額
自己資本の額 [(イ) - (ロ)] (ハ)	50,841	

連結情報

- (注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用組合及び信用協同組合連合会が記載するものとする。
2. 本表における項目の内容については、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月金融庁告示第17号）」における附則別紙様式第2号に従うものとする。
3. 本表の各項目のうち自己資本比率改正告示（協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の一部を改正する件（平成25年金融庁告示第6号））附則第8条第9項の規定の適用を受ける項目については、これらの規定により調整項目の額に算入されなかった額を、その「経過措置による不算入額」欄に記載すること。
4. 大口与信の基準となる自己資本の額（自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除いた額）
50,841 百万円
5. 信用リスクに関する記載については、標準的手法を採用しています。
6. オペレーショナル・リスクに関する記載については、基礎的手法を採用しています。

リスク・アセット等 (3)

(単位：百万円)

区 分	第64期 (平成26年3月期)	
	金額	経過措置による不算入額
信用リスク・アセットの額の合計額	405,936	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,146	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツのに係るものを除く）	353	
うち、繰延税金資産	-	
うち、退職給付に係る資産	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,500	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	31,862	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	437,799	

連結自己資本比率

(単位：百万円)

区 分	第64期 (平成26年3月期)	
	比率	経過措置による不算入額
連結自己資本比率 [(ハ) / (二)]	11.61%	

[52] 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	第63期(平成25年3月期)		第64期(平成26年3月期)	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 ■	399,978	15,999	405,936	16,237
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ■	399,978	15,999	410,082	16,403
(i) ソブリン向け ■	8,414	336	9,252	370
(ii) 金融機関向け	100,069	4,002	95,820	3,832
(iii) 法人等向け	129,852	5,194	131,422	5,256
(iv) 中小企業等・個人向け	70,153	2,806	73,958	2,958
(v) 抵当権付住宅ローン	26,568	1,062	25,225	1,009
(vi) 不動産取得等事業向け	20,228	809	22,297	891
(vii) 三月以上延滞等 ■	8,104	324	6,704	268
(viii) 出資等	1,115	44	1,126	45
出資等のエクスポージャー			1,126	45
重要な出資のエクスポージャー			-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			7,500	300
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			2,593	103
(xi) その他	35,470	1,418	34,181	1,367
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			353	14
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△ 4,500	△ 180
ロ. オペレーショナル・リスク ■	34,140	1,365	31,862	1,274
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ + ロ) ■	434,119	17,364	437,799	17,511

- (注) **■** 所要自己資本の額 = リスク・アセットの額 × 4%
- 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

- 「三月以上延滞」とは、元本又は利息の返済が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になっていたエクスポージャーのことです。
- オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計値）× 15% ÷ 8%
最近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
- 連結所要自己資本額 = 連結自己資本比率の分母の額 × 4%

1. 自己資本調達手段の概要

第64期（平成26年3月期）の自己資本額のうち、当組合が積み立てているもの以外は、主に地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率規制に対応した所要自己資本管理と内部管理としての統合的リスク管理で自己資本充実度の評価を行っております。

所要自己資本の管理に関しては、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

また、当組合の各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクが分散されていると評価しております。

統合的リスク管理については、計量化されたリスク量（市場リスク量等）が定められた各リスク限度の範囲内に収まっているか、さらに、一定の条件下で計測されたリスク量（市場リスク量）などを毎月モニタリングして、自己資本が十分であるかどうかを評価する態勢になっております。

一方、連結グループの将来の自己資本充実策については、当組合の年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

[53] 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）

（単位：百万円）

業務区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	第63期 (平成25年 3月期)	第64期 (平成26年 3月期)	第63期 (平成25年 3月期)	第64期 (平成26年 3月期)	第63期 (平成25年 3月期)	第64期 (平成26年 3月期)	第63期 (平成25年 3月期)	第64期 (平成26年 3月期)	第63期 (平成25年 3月期)	第64期 (平成26年 3月期)
製造業	109,255	113,228	23,569	22,398	85,686	90,830	-	-	2,085	2,317
農業、林業	3,364	3,521	3,364	3,521	-	-	-	-	205	205
漁業	284	277	284	277	-	-	-	-	9	9
鉱業、採石業、砂利採取業	785	654	785	654	-	-	-	-	11	4
建設業	52,838	52,265	51,036	50,464	1,801	1,801	-	-	3,810	2,977
電気、ガス、熱供給、水道業	18,160	18,092	127	1,009	18,032	17,082	-	-	5	5
情報通信業	7,415	7,153	399	351	7,016	6,801	-	-	-	-
運輸業、郵便業	26,120	27,737	14,914	15,809	11,205	11,928	-	-	270	262
卸売業、小売業	49,487	47,939	41,670	40,924	7,817	7,015	-	-	2,144	2,203
金融、保険業	93,197	92,721	44,520	44,521	48,676	48,200	-	-	0	-
不動産業	52,341	65,273	50,840	61,070	1,500	4,203	-	-	2,987	3,204
物品賃貸業	11,513	12,577	3,600	3,963	7,913	8,613	-	-	360	372
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	11,016	10,642	11,016	10,642	-	-	-	-	1,587	1,514
飲食業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	4,481	4,498	4,481	4,498	-	-	-	-	1,162	1,199
教育、学習支援業	4,681	3,452	4,681	3,452	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	13,314	13,290	13,314	13,290	-	-	-	-	370	338
その他のサービス	48,181	51,786	36,065	34,277	12,116	17,509	-	-	1,887	1,991
その他の産業	6,807	4,749	6,807	4,749	-	-	-	-	8	7
国・地方公共団体等	130,216	161,544	67,877	64,982	62,339	96,561	-	-	-	-
個人	127,236	118,353	126,048	116,736	-	-	-	-	2,918	2,776
その他	438,292	413,807	-	-	146	140	-	-	-	-
業種別合計	1,208,983	1,223,558	505,407	497,587	264,251	310,689	-	-	19,825	19,389
1年以下	120,910	115,632	104,525	94,987	16,384	20,645	-	-	-	-
1年超3年以下	106,784	87,532	62,956	50,613	43,827	36,918	-	-	-	-
3年超5年以下	116,624	140,184	63,887	77,789	52,737	62,394	-	-	-	-
5年超7年以下	84,977	98,768	43,917	43,062	41,060	55,706	-	-	-	-
7年超10年以下	144,140	159,765	51,717	47,724	92,422	112,040	-	-	-	-
10年超	193,146	204,034	175,457	181,191	17,689	22,842	-	-	-	-
期間の定めのないもの	442,402	417,643	2,946	2,221	129	144	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	1,208,983	1,223,558	505,407	497,587	264,251	310,689	-	-	-	-

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金 第63期(平成25年3月期)	2,395	1,710	-	2,395	1,710
第64期(平成26年3月期)	1,710	1,521	-	1,710	1,521
個別貸倒引当金 第63期(平成25年3月期)	16,285	16,803	2,000	14,285	16,803
第64期(平成26年3月期)	16,803	14,988	3,371	13,432	14,988
合計 第63期(平成25年3月期)	18,680	18,513	2,000	16,680	18,513
第64期(平成26年3月期)	18,513	16,509	3,371	15,142	16,509

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

(業種別及び残存期間別)	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高		第63期 (平成25年 3月期)	第64期 (平成26年 3月期)
	第63期 (平成25年 3月期)	第64期 (平成26年 3月期)	第63期 (平成25年 3月期)	第64期 (平成26年 3月期)	第63期 (平成25年 3月期)	第64期 (平成26年 3月期)		
製造業	1,474	1,690	216	△756	1,690	934	57	877
農業、林業	82	90	8	25	90	115	26	11
漁業	8	2	△6	1	2	3	2	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	4	-	4	-	-
建設業	2,296	2,396	100	△405	2,396	1,991	244	468
電気、ガス、熱供給、水道業	2	34	32	△6	34	28	0	2
情報通信業	83	2	△81	80	2	82	0	-
運輸業、郵便業	334	402	68	△11	402	391	139	28
卸売業、小売業	1,112	1,242	130	△98	1,242	1,144	122	316
金融、保険業	-	-	-	1	-	1	-	0
不動産業	2,746	2,716	△30	676	2,716	3,392	396	262
物品賃貸業	-	133	133	7	133	140	8	3
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	1,673	1,673	△110	1,673	1,563	49	46
飲食業	-	-	-	984	-	984	112	139
生活関連サービス業、娯楽業	-	720	720	△390	720	330	505	441
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	299	299	△167	299	132	45	5
その他のサービス	5,411	2,148	△3,263	△1,058	2,148	1,090	219	145
その他の産業	-	0	-	1	0	1	7	1
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	2,733	3,248	515	△585	3,248	2,663	228	395
合計	16,285	16,803	518	△1,815	16,803	14,988	2,167	3,139

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。貸出金償却は、直接減額した金額を記載しております。
当組合は、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記ロ・ハの残高等に含めておりません。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	第63期(平成25年3月期)		第64期(平成26年3月期)	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	158,460	-	174,878
10%	-	83,260	-	92,041
20%	90,200	41,320	89,360	41,103
35%	-	75,931	-	72,083
50%	94,990	14,104	113,988	14,748
75%	-	92,999	-	97,299
100%	16,949	538,052	11,883	513,962
150%	707	2,010	707	1,505
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	202,847	1,006,136	215,939	1,007,619

1. 信用リスクの評価

当組合の信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、業種別や与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理などさまざまな角度からの分析に注力しております。

2. 貸倒引当金の計上基準

当組合の貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証を除いた未保全額に対して100%を引当てております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上をしております。

連結される子会社等の貸倒引当金は、一般債権については過去の実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

3. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
 格付投資情報センター (R&I)
 日本格付研究所 (JCR)
 ムーディーズジャパン (Moody's)
 スタンダードアンドプアーズ (S&P)

[54] 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		自金融機関預金による相殺		クレジット・デリバティブ	
	第63期 (平成25年 3月期)	第64期 (平成26年 3月期)	第63期 (平成25年 3月期)	第64期 (平成26年 3月期)	第63期 (平成25年 3月期)	第64期 (平成26年 3月期)	第63期 (平成25年 3月期)	第64期 (平成26年 3月期)
ポートフォリオ								
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	9,000	8,745	4,316	5,551	10,157	10,250	-	-
①ソブリン向け	180	151	-	-	1,487	1,311	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	1,540	1,255	83	139	2,011	2,082	-	-
④中小企業等・個人向け	6,914	6,952	4,212	5,380	5,302	5,323	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	12	13	-	-	680	628	-	-
⑥不動産取得等事業向け	58	134	-	-	450	758	-	-
⑦三月以上延滞等	54	29	18	29	7	12	-	-
⑧上記以外	240	207	2	2	218	133	-	-

1. 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。当組合では、融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取り扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻し充当いたします。

さらに、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

【55】証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合

- ①原資産の合計額等
該当ありません。
- ②三月以上延滞エクスポージャーの額等
該当ありません。
- ③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ④リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。
- ⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ⑥早期償還条件付の証券化エクスポージャー
該当ありません。
- ⑦当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- ⑧証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等
該当ありません。
- ⑨証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家の場合

- ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
事業性貸出金	2,001	2,001

- ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	第63期 (平成25年3月期)	第64期 (平成26年3月期)	第63期 (平成25年3月期)	第64期 (平成26年3月期)
20%	2,001	2,001	80	80
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
事業性貸出金	-	-	-	-

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により 算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

経過措置適用の証券化 エクスポージャー	信用リスク・アセットの額	
	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
	-	-

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

1. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当組合においては、有価証券投資の一環として購入したものが大半を占めております。

当組合の当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、経営会議に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針等の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当組合が定める「市場リスク管理規程」等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

なお、証券化エクスポージャーに区分される投資の種類は、以下のとおりです。

<投資> 貸付債権を裏付とする信託受益権

2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する 方式の名称

当連結グループは標準的手法を採用しております。

3. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する 適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

格付投資情報センター (R&I)
日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズジャパン (Moody's)
スタンダードアンドプアーズ (S&P)

【56】出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	第63期(平成25年3月期)		第64期(平成26年3月期)	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	921	921	1,018	1,018
非上場株式等	2,972	2,972	2,972	2,972
合 計	3,894	3,894	3,990	3,990

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
売却益	-	-
売却損	7	-
償 却	141	0

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
評価損益	300	398

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
評価損益	-	-

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

1. 銀行勘定における出資その他これらに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関する事項

当組合の上場株式等にかかる認識については、時価評価及びリスク限度枠の遵守状況を定期的にリスク管理委員会、経営会議へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当組合が定める「市場リスク管理規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

【57】金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,138	3,689

1. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、貸出金、預金、有価証券等の資産・負債において、市場金利の変動によって受ける現在価値の変動や将来の利益の低下ないし損失を指します。

当組合では、アウトライヤー基準により算出した金利リスク量の状況をモニタリングするなど、ALM委員会が報告を受け資産・負債のコントロールに向けた協議ができる態勢となっております。

2. 内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要

金利リスク算定の前提条件は、以下の定義に基づいて算出しています。

- ・金利ショック幅：99%タイル値
- ・コア預金

対象：流動性預金全般（普通預金等）

算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限とし、満期は平均2.5年以内

- ・リスク計測頻度：月次

連結会社は、金融業務のほかに一部でリース業、信用保証業などの事業を営んでおりますが、これらの事業に占める割合が僅少であるため、単体の金利リスクを開示しております。

【58】連結リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

(業種別及び残存期間別)	第63期(平成25年3月期)	第64期(平成26年3月期)
リスク管理債権総額 (A)	48,951	43,769
破綻先債権額	3,380	2,417
延滞債権額	44,144	38,669
3カ月以上延滞債権額	121	59
貸出条件緩和債権額	1,304	2,624
担保・保証等 (B)	28,606	25,288
貸倒引当金 (C)	16,128	14,383
保全額合計 (D)=(B)+(C)	44,735	39,671
担保・保証等・引当金による保全率 (D)/(A)	91.38%	90.63%
貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)	79.27%	77.82%

■連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社及び子法人等 2社
会社名 けんしんリース 株式会社
けんしん保証サービス 株式会社
 - ②非連結の子会社及び子法人等は、ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、ありません。
 - ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
 - ①連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社
- 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- のれんの償却に関する事項
のれんは、発生年度に償却しております。
- 利益処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

■連結貸借対照表の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては主として移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
再評価を行った年月日 平成12年3月31日（旧勝田信用組合分）
平成11年3月31日（旧日立信用組合分）
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 136,895千円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 167,556千円
同法律第3条3項に定める再評価の方法 旧勝田信用組合分については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条3号に定める、土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出。
旧日立信用組合分については、同法律施行令第2条4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて（奥行価格補正、時点修正による補正等）合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 78,169千円
- 当組合の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 7年～50年
その他 3年～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 当組合の外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当組合の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,058,818千円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の実績率を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存期間内の一定年数（1年）による定額法により、翌期に費用処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）
年金資産の額 320,555,608千円
年金財政上計算上の給付債務の額 321,338,319千円
差引額 △782,710千円
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
7.681%
(3) 補足説明
上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高31,358,980千円及び別途積立金30,576,269千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当組合は当連結会計年度の計算書類上、特別掛金162,226千円を費用処理しております。
なお、当組合の特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末に帰属する額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額をその他の引当金として計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額をその他の引当金として計上しております。
14. 当組合並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。
15. 当組合の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 23,231千円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 18,164,262千円
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,417,410千円、延滞債権額は38,669,354千円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は59,160千円であります。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,624,068千円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は43,769,993千円であります。
 なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は2,732,107千円であります。
22. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|------|--------------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 59,700,000千円 |
| | 有価証券 | 一千円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 | 14,000,000千円 |
- 上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金40,367,000千円を担保として提供しております。
23. 出資1口当たりの純資産額 2,650円19銭
24. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金、預け金、有価証券です。
 また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、流動性リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
 当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運用しております。
 これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査会を開催し、審議・報告を行っております。
 さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
 ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
 日常的にはALM小委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
- (ii) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
 このうち、資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
- (iii) 市場リスクに係る定量的情報
 当組合において、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」「貸出金」であります。当組合では、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
 当組合のVaRは分散共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成26年3月31日現在で当組合の市場リスク量は、全体で6,337,587千円です。
 なお、平成25年度においてバックテストを実施しております。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
 当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
25. 金融商品の時価等に関する事項
 平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。
 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	
(1) 預け金 (*1)	381,026,499 千円	383,420,252 千円	2,393,752 千円	(*1) 預け金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(2) 有価証券				(*2) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
満期保有目的の債券	33,626,845	33,779,816	152,971	(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
その他有価証券	280,657,309	280,657,309	—	(*4) 預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(3) 貸出金 (*2)	492,841,925			(*5) 借入金「時価」には、帳簿価格を「時価」として掲載しております。
貸倒引当金 (*3)	△ 15,549,585			
	477,292,340	485,337,323	8,044,982	
金融資産計	1,172,602,994	1,183,194,701	10,591,706	
(1) 預金積金 (*4)	1,135,798,761	1,136,257,661	458,900	
(2) 借入金 (*5)	14,000,000	14,000,000	—	
金融負債計	1,149,798,761	1,150,257,661	458,900	

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(Libor, Swap等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、短期間(1年以内)で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表 計上額	
非上場株式 (*1・2)	378,231 千円	(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
その他の証券 (*3)	127,943	(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について149千円減損処理を行っております。
出資金 (*3)	2,593,910	(*3) その他の証券及び出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
合 計	3,100,084	

26. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

時価が貸借対照表計上額を超えるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	4,610,318 千円	4,654,765 千円	44,446 千円
地 方 債	2,022,584	2,054,991	32,407
短期社債	—	—	—
社 債	7,995,506	8,362,200	366,693
そ の 他	2,000,000	2,041,000	41,000
小 計	16,628,408	17,112,956	484,547
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	— 千円	— 千円	— 千円
地 方 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	1,998,436	1,986,300	△ 12,136
そ の 他	15,000,000	14,680,560	△ 319,440
小 計	16,998,436	16,666,860	△ 331,576
合 計	33,626,845	33,779,816	152,971

(注) 時価は当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	1,018,637 千円	620,573 千円	398,063 千円
債 券	247,744,522	242,349,401	5,395,120
国 債	24,271,032	23,807,483	463,548
地 方 債	16,910,930	16,695,728	215,201
短期社債	—	—	—
社 債	206,562,560	201,846,189	4,716,370
そ の 他	4,008,220	4,000,000	8,220
小 計	252,771,379	246,969,975	5,801,404

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	— 千円	— 千円	— 千円
債 券	25,177,730	25,491,206	△ 313,476
国 債	996,200	998,523	△ 2,323
地 方 債	6,677,070	6,694,652	△ 17,582
短期社債	—	—	—
社 債	17,504,460	17,798,029	△ 293,569
そ の 他	2,708,200	3,000,000	△ 291,800
小 計	27,885,930	28,491,206	△ 605,276
合 計	280,657,309	275,461,181	5,196,127

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券の時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は時価の下落率が30%程度以上の場合であります。

27. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

連結情報

28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
38,216,046 千円	1,522,302 千円	— 千円

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	16,135,042 千円	100,246,684 千円	169,348,079 千円	3,819,290 千円
国債	3,689,176	5,677,504	20,510,869	—
地方債	1,011,435	1,211,828	23,387,320	—
短期社債	—	—	—	—
社債	11,434,430	93,357,352	125,449,890	3,819,290
その他	4,505,270	502,950	—	18,708,200
合計	20,640,312	100,749,634	169,348,079	22,527,490

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,453,556 千円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが17,453,556 千円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合並びに連結される子会社及び子法人等の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、当連結会計年度末から、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異を退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,040,491 千円計上されております。また、繰延税金負債が1,031 千円増加し、評価・換算差額等合計が2,694 千円増加しております。

32. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.00%から27.69%となります。この税率変更により、繰延税金資産は55,896 千円減少し、法人税等調整額は55,896 千円増加しております。

■連結損益計算書の注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 43 円 86 銭

3. 「その他の経常費用」には、債権売却損（181,760 千円）、偶発損失引当金繰入額（106,212 千円）、保証協会に対する損失補償金（73,289 千円）を含んでおります。

4. 当連結事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失額
茨城県内	営業用店舗 6 カ店	土地	614,633 千円
〃	営業用店舗 2 カ店	建物	37,734
合計			652,367

当事業年度において、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（母店との相互補完関係がある出張所は母店とのグルーピング）をグルーピングの単位としております。


また、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額または使用価値のいずれが高い金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に準拠した評価額より処分費用見込額等を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.9%で割り引いて、それぞれ算出しております。

■財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第64期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成26年6月25日

茨城県信用組合
理事長

渡邊 武 

■法定監査の状況

当組合は、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

協同組合による金融事業に関する法律に基づく記載事項等一覧

このディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律第6条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成しておりますが、その記載事項は下記のページに記載しております。

単体ベースのディスクロージャー項目（協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条における規定等）

1 信用協同組合等の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	30
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	30
(3) 事務所の名称及び所在地	26
(4) 信用協同組合の代理業者（取扱なし）	
2 信用協同組合等の主要な事業の内容	12
3 信用協同組合等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	4
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	38
① 経常収益	38
② 業務純益	38
③ 経常利益又は経常損失	38
④ 当期純利益又は当期純損失	38
⑤ 出資総額、出資総口数及び組合員数	38
⑥ 純資産額	38
⑦ 総資産額	38
⑧ 預金積金残高	38
⑨ 貸出金残高	38
⑩ 有価証券残高	38
⑪ 単体自己資本比率	38
⑫ 出資に対する配当金	38
⑬ 職員数	38
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務に関する指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	46
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	46
ウ. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	38
エ. 受取利息・支払利息の増減	47
オ. 総資産経常利益率	46
カ. 総資産当期純利益率	46
② 預金積金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金及び定期積金の平均残高	47
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	48
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	48
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	48
ウ. 担保の種類別（預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用）の貸出金残高及び債務保証見返額	49
エ. 用途別（運転・設備）の貸出金残高	49
オ. 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	49
カ. 預貸率の期末及び期中平均	38
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別平均残高	51
イ. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及びその他の証券）平均残高	51
ウ. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及びその他）残存期間別残高	53
エ. 有価証券の時価等情報	51
オ. 預証率の期末値及び期中平均値	38
4 信用協同組合等の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	8
(2) 法令遵守の体制	6
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	18
5 信用協同組合等の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	32
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	50
② 延滞債権に該当する貸出金	50
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	50
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	50
(3) 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	40
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	51
② 金銭の信託	53
③ 規則第41条第1項第5号に掲げる取引	53
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
(6) 貸出金償却の額	50
(7) 会計監査人による監査	68

連結ベースのディスクロージャー項目（協同組合による金融事業に関する法律施行規則第70条における規定）

1 信用協同組合等及びその子会社等（説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く、以下同じ）の概況に関する事項	
(1) 信用協同組合等及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	54
(2) 信用協同組合等の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	54
② 主たる営業所又は事務所の所在地	54
③ 資本金又は出資金	54
④ 事業の内容	54
⑤ 設立年月日	54
⑥ 信用協同組合等が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	54
⑦ 信用協同組合等の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	54
2 信用協同組合等及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	54
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	
① 経常収益	55
② 経常利益又は経常損失	55
③ 当期純利益又は当期純損失	55
④ 純資産額	55
⑤ 総資産額	55
⑥ 連結自己資本比率	55
3 信用協同組合等及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	55
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	64
② 延滞債権に該当する貸出金	64
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	64
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	64
(3) 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	57
(4) 信用協同組合等及び子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	54

法治国家の民らしく

心は豊かに
生活は質素に



茨城県信用組合

〒310-8622 茨城県水戸市大町2丁目3番12号
TEL 029(231)2131(代) FAX 029(231)3487(代)

ithLhのホームページ

<http://www.kenshinbank.co.jp/>